

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年5月27日
【事業年度】	第52期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社スタジオアリス
【英訳名】	STUDIO ALICE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧野 俊介
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目8番17号
【電話番号】	(06)6343-2600
【事務連絡者氏名】	執行役員業務二部ゼネラルマネージャー 奥田 浩之
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田一丁目8番17号
【電話番号】	(06)6343-2600
【事務連絡者氏名】	執行役員業務二部ゼネラルマネージャー 奥田 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	40,672,291	38,564,224	36,396,115	35,598,139	32,928,091
経常利益 (千円)	6,032,051	4,009,623	2,322,762	3,051,126	2,160,294
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,614,022	2,257,664	1,157,440	1,365,115	1,162,055
包括利益 (千円)	3,896,767	2,190,964	1,619,662	1,306,563	1,290,836
純資産額 (千円)	29,568,292	30,525,256	30,956,043	31,073,317	30,229,393
総資産額 (千円)	43,170,491	43,225,834	42,346,943	41,223,773	38,392,801
1株当たり純資産額 (円)	1,666.38	1,721.85	1,747.06	1,753.35	1,779.89
1株当たり当期純利益金額 (円)	212.79	132.93	68.15	80.38	68.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.6	67.7	70.1	72.2	78.7
自己資本利益率 (%)	13.5	7.8	3.9	4.6	3.9
株価収益率 (倍)	10.2	15.5	29.8	25.1	29.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,374,078	4,041,952	5,699,250	6,336,147	4,884,559
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,743,969	4,341,018	3,603,808	2,516,054	2,423,085
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	881,965	974,830	1,640,409	2,678,827	3,710,782
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	18,705,243	17,451,762	17,921,662	19,056,726	17,839,451
従業員数 (人)	1,541	1,490	1,447	1,347	1,257
(ほか、平均臨時雇用者数)	(2,542)	(2,410)	(2,239)	(2,129)	(1,999)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員は就業人員であります。臨時雇用者数はアルバイト及びパートタイマーの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (千円)	38,281,898	35,329,067	32,710,765	31,855,746	29,808,185
経常利益 (千円)	5,262,907	3,733,001	1,962,022	2,404,768	1,851,452
当期純利益 (千円)	3,207,162	2,251,421	876,848	1,066,664	970,010
資本金 (千円)	1,885,950	1,885,950	1,885,950	1,885,950	1,885,950
発行済株式総数 (千株)	17,185	17,185	17,185	17,185	17,185
純資産額 (千円)	18,775,389	19,671,695	19,782,370	19,601,343	19,800,873
総資産額 (千円)	31,152,223	31,457,839	30,223,622	28,985,716	27,236,443
1株当たり純資産額 (円)	1,105.48	1,158.25	1,164.77	1,154.12	1,165.87
1株当たり配当額 (円)	70	70	70	50	50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	188.83	132.56	51.63	62.80	57.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.3	62.5	65.5	67.6	72.7
自己資本利益率 (%)	18.3	11.7	4.4	5.4	4.9
株価収益率 (倍)	11.5	15.5	39.3	32.1	35.0
配当性向 (%)	37.1	52.8	135.6	79.6	87.5
従業員数 (人)	1,204	1,137	1,087	1,011	938
(ほか、平均臨時雇用者数)	(2,207)	(2,066)	(1,890)	(1,786)	(1,684)
株主総利回り (%)	111.0	108.3	110.5	112.2	113.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(103.4)	(112.2)	(154.4)	(158.4)	(238.4)
最高株価 (円)	2,673	2,412	2,255	2,157	2,178
最低株価 (円)	2,000	1,992	1,999	1,952	1,948

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数はアルバイト及びパートタイマーの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. 最高株価及び最低株価については、2022年4月4日より2025年2月26日まで東京証券取引所(プライム市場)2025年2月27日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)における株価で記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2026年2月期の期末配当額50円については、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

年月	事項
1974年 5月	商業写真事業を目的として、大阪市福島区福島5丁目12番21号に資本金3,000千円をもって株式会社日峰写真工芸を設立
9月	DPEショップ1号店として福島店を開店(大阪市福島区)
1976年 6月	株式会社日峰に商号を変更
1981年 6月	チェーン本部を設立(大阪市北区中津)
1987年11月	本社所在地並びにチェーン本部機能を大阪府吹田市江坂町1丁目22番26号に移転
1992年 6月	チェーン本部を大阪市北区中津に移転
10月	こども写真館1号店を大阪市淀川区に出店、こども専門写真スタジオ事業に進出
1994年 3月	スタジオ事業屋号を「こども写真城スタジオアリス」に統一
1998年 5月	こども写真館100店目しんかなCITY店出店(堺市北区)
1999年 2月	株式会社スタジオアリスに商号を変更
11月	東京事務所を設置(東京都八王子市)
2000年 3月	新人教育のための研修センターを設置(堺市堺区)
8月	本社所在地並びにチェーン本部機能を大阪市北区梅田1丁目8番17号に移転
2001年 2月	当社100%出資により、韓国現地法人スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッドを設立
3月	ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社(現ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社)とディズニーキャラクター使用に関する包括契約を締結、2001年7月より同キャラクターを活用した撮影を開始
7月	DPE事業より撤退
10月	こども写真館徳島店(徳島県板野郡北島町)出店をもって、全都道府県出店を達成
2002年 6月	ジャスダック市場上場
2003年 3月	東西両地区での研修体制確立のため、東京研修センターを設置(東京都調布市)
7月	東京証券取引所市場第二部上場
9月	ペット写真館第1号店「スタジオわんわんアリス」を出店(兵庫県宝塚市)
2004年 5月	東京事務所を東京都内丸の内(東京都千代田区)に移転
6月	東京証券取引所市場第一部指定
8月	商品の品質向上を図るため、品質管理センターを設置(東京都八王子市)
2005年 5月	写真プリント制作等を内製化するため、当社100%子会社として株式会社アリスデジタルソリューションセンター(東京都日野市)を設立
11月	台湾でこども写真館事業を展開するため、統振股フン有限公司と合併で、台湾現地法人スタジオアリスタイワン・カンパニー・リミテッドを設立
12月	株式会社アリスデジタルソリューションセンターの商号を株式会社ジェイヴィスに変更
2006年 1月	衣装のデザインから生産・店舗への供給までの体制を確立するため、株式会社マリモの株式を取得し、子会社化(上海久華紗服飾有限公司は、株式会社マリモの100%子会社)
2月	グループ内で安定的に必要な人員を確保するため、株式会社アリスキャリアサービスを設立
4月	株式会社ジェイヴィスはソフトバンク・テクノロジー株式会社(現SBテクノロジー株式会社)及び富士写真フイルム株式会社(現富士フイルム株式会社)へ第三者割当増資(当社出資比率:86.7%)
8月	株式会社ジェイヴィスは東京デジタルソリューションセンターを開設(東京都八王子市)
2007年 3月	株式会社マリモは上海久華紗服飾有限公司(中華人民共和国上海市)に新工場を開設、移転
7月	東京研修センターを東京都府中市に移転
7月	株式会社ジェイヴィスは大阪デジタルソリューションセンターを開設(堺市堺区)
10月	株式会社マリモはMARIMO USA Inc.(米国ニューヨーク市)を設立
2008年 6月	当社100%出資により、中国現地法人愛麗絲(北京)撮影工作室有限公司(中華人民共和国北京市)を設立
7月	株式会社ジェイヴィスはクラフトパッケージセンターを開設(東京都八王子市)
12月	株式会社ジェイヴィスと株式会社マリモを経営統合、株式会社MARIMO & JVIS(東京都日野市)として発足

年月	事項
2009年 4月	東京事務所を経営の効率化を図るため、株式会社MARIMO & JVIS の新宿事務所内（東京都新宿区）に移転
8月	チェーン本部機能を業務拡大のため、区画移動（大阪市北区）
12月	株式会社MARIMO & JVIS はMARIMO USA Inc.（米国ニューヨーク市）を清算
2010年 1月	撮影用和装衣装の企画、製造等を内製化するため、株式会社豊匠（現：株式会社京都豊匠）の第三者割当増資を引き受け、子会社化（所有割合70%）
2月	既存店の八潮店（埼玉県八潮市）をディズニー撮影強化店舗に改装
8月	株式会社MARIMO & JVIS は、経営の効率化を図るため、本社工場（東京都日野市）を東京デジタルソリューションセンター（東京都八王子市）に統合
2011年 3月	株式会社MARIMO & JVIS は婚礼用ドレス事業より撤退
4月	中国現地法人愛麗絲（北京）撮影工作室有限公司（中華人民共和国北京市）の株式を台湾現地法人スタジオアリスタイワン・カンパニー・リミテッドに譲渡
5月	東京事務所を神田（東京都千代田区）に移転
9月	株式会社MARIMO & JVIS は株式会社JVISに商号を変更
2012年 1月	株式会社豊匠の株式を追加取得することにより、完全子会社化
1月	株式会社豊匠は100%出資の中国現地法人上海豊匠服飾有限公司（中華人民共和国上海市）を設立
8月	株式会社JVISは業務拡大のため、本社及び東京デジタルソリューションセンターを移転（東京都八王子市）
11月	大人写真館第1号店「GRATZ」を出店（東京都港区）
2013年 4月	歌舞伎座タワー内に歌舞伎写真館 GINZA KABUKIZAを出店（東京都中央区）
5月	株式会社JVISは上海久華紗服飾有限公司（中華人民共和国上海市）を清算
7月	新しいコンセプトのこども写真館「HALULU」を出店（東京都目黒区）
7月	アリス顧客向け総合Webサービス「アリスeスマイル」（現ポケットアリス）を開設
2014年 3月	こども写真館500店目イオンモール大高店出店（名古屋市長区）
11月	こども写真館「HALULU」は大人写真館「GRATZ」と統合、フォトスタジオ「HALULU」に屋号を変更
2015年 3月	赤ちゃん専門写真館「スタジオアリスBaby！」第1号店を出店（愛知県岡崎市）
2016年 1月	株式会社豊匠は振袖レンタル事業を開始
2017年 6月	台湾現地法人スタジオアリスタイワン・カンパニー・リミテッドを清算
9月	歌舞伎写真館 GINZA KABUKIZAを退店
2018年 2月	株式会社豊匠は和装縫製工場を開設（京都府京丹後市）
2020年 1月	成人振袖レンタル事業「ふりホ」のサービス開始
2020年10月	株式会社豊匠は株式会社京都豊匠に商号を変更
2021年 3月	株式会社JVISは株式会社モノリシックデザインを設立（所有割合52%）
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年12月	韓国現地法人スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッドを清算
2025年 2月	東京証券取引所スタンダード市場へ市場区分を変更
2025年 3月	株式会社JVISはSBテクノロジー株式会社及び富士フイルム株式会社より自己株式を取得（完全子会社化）
2025年 8月	新しいコンセプトのプライベート型写真館「Studio Moaly」第1号店を出店（東京都目黒区）
2026年 2月	株式会社京都豊匠は和装縫製工場を閉鎖（京都府京丹後市）

（注） 上記店舗数にはF C店舗数が含まれております。

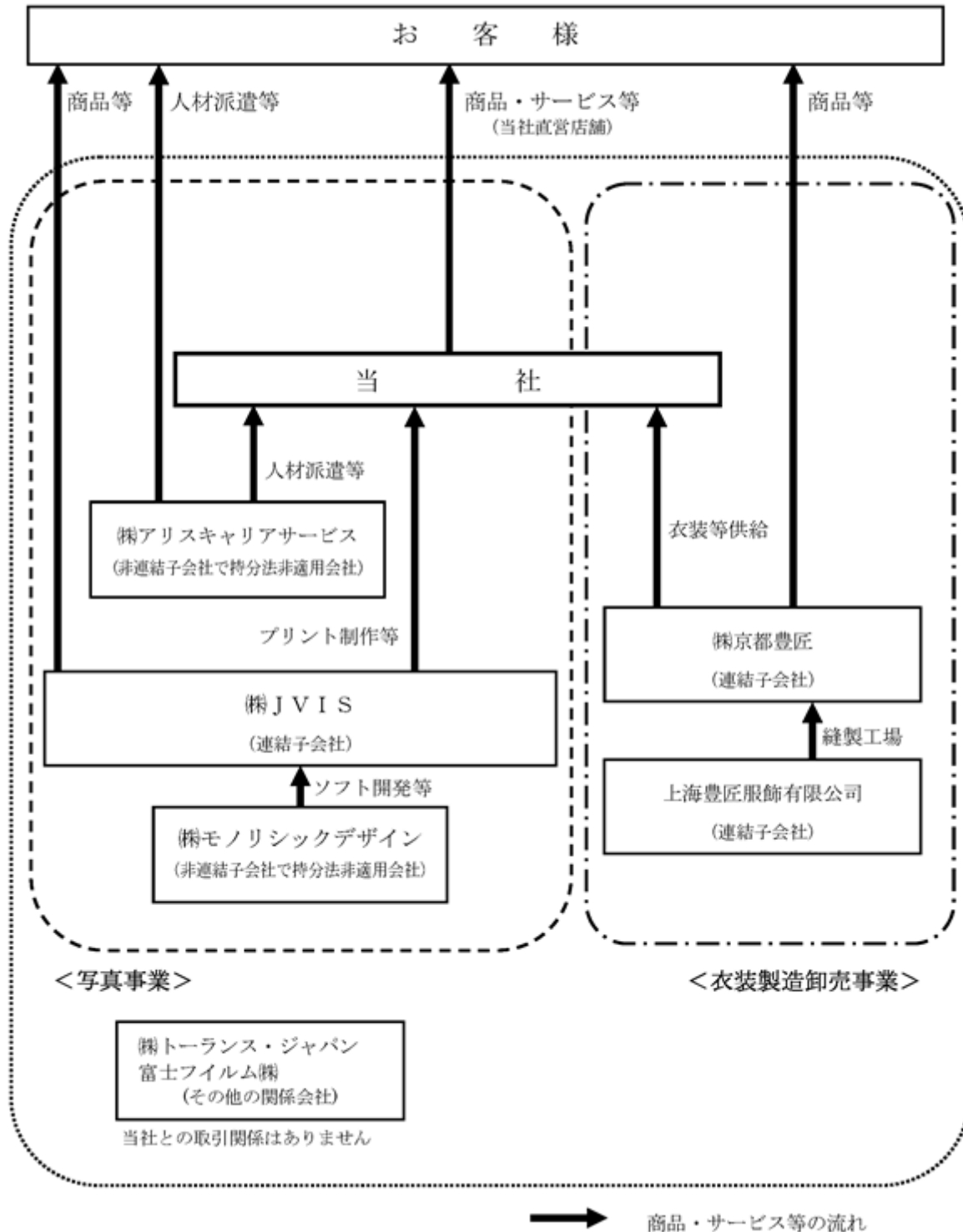
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社スタジオアリス）、子会社5社、その他の関係会社2社により構成されており、写真事業及び衣装製造卸売事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社JVIS (注)1	東京都八王子市	328,100	写真事業	(所有) 100.0	当社スタジオ店舗で撮影した写真の制作・加工等をしている。 役員の兼任あり。
株式会社京都豊匠	京都市伏見区	50,000	衣装製造 卸売事業	(所有) 100.0	当社撮影用衣装及びレンタル用衣装の販売、メンテナンスをしている。 役員の兼任あり。
上海豊匠服飾有限公司 (注)1	中華人民 共和国上海市	300,000	衣装製造 卸売事業	(所有) 100.0 (100.0)	縫製工場 役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 株式会社トランス・ ジャパン	大阪市西区	3,000	不動産の賃貸 及び管理	(被所有) 23.3	当社との取引関係はない。 役員の兼任なし。
富士フィルム株式会社	東京都港区	40,000,000	写真事業	(被所有) 20.3	当社との取引関係はない。 役員の兼任あり。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄は、セグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
写真事業	1,155 (1,995)
衣装製造卸売事業	91 (2)
全社(共通)	11 (2)
合計	1,257 (1,999)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含む。)は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
938 (1,684)	35.1	11.2	4,451

セグメントの名称	従業員数(人)
写真事業	927 (1,682)
全社(共通)	11 (2)
合計	938 (1,684)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含む。)は、1日8時間で換算した年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

また、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
86.9	50.0	37.6	69.6	64.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営理念

当社は、『社員のヒューマンな生涯設計の達成とその基盤である企業の安定と発展を図り、視聴覚文化関連事業を通じて「暮らしの豊かさ」に貢献する』という経営理念に基づき、全国にこども写真館チェーン店を展開しております。

会社は、お客様、取引先、株主、社員、地域社会など利害関係者みんなのものです。「会社は何のためにある？」と問われたとき行きつく答えは「地域社会への貢献」「人類への貢献」しかないはずで、企業は社会での存在理由を示し、働いている社員に誇りを与えられなければ長期間に繁栄することはありえません。社員一人一人が自分と会社に誇りを持ち、社会から拍手を受ける会社になるよう、変わらぬ創業理念の継承を続けます。

経営の基本方針

経営の基本方針は「サッカー型経営の確立」であります。

(注) サッカーというスポーツは、試合中に監督が選手に指示を出していません。監督が戦略を決めた後は、選手自ら判断し、試合を進めていきます。

当社の「サッカー型経営」とは、すべてのことは店で始まり店で終わるという現場主義の考え方にに基づき、社員一人一人が経営方針に従い、主体的な状況判断により業務を遂行し、目標の達成に向かうという当社の経営スタイルに付した呼称であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、重視すべき経営指標を連結総資本経常利益率とし、その目標を20%以上として資本効率の向上に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

写真事業の選択と集中

写真事業において、マタニティ・赤ちゃん撮影、七五三撮影、出張撮影の推進、及び、お買上単価の向上によって売上高を確保しつつ、お客様へのクオリティを保ちながら仕組みの効率化を図って安定的に利益が確保できる収益構造にしていくとともに、成長基盤である成人振袖レンタル事業及び、今後の成長基盤となるスクールフォト事業へ経営資源を投入し、成長を加速させ、持続的成長を図ってまいります。

衣装製造卸売事業の選択と集中

写真事業向け和装衣装製造において、品質の維持・向上、並びにコストダウンを図るため、京都府京丹後市の工場を閉鎖し、その機能を中国現地法人の工場に統合することにより、更なる生産性の向上に努めるとともに、成人振袖レンタル事業に経営資源を投入し、収益向上を図ってまいります。

当社グループの選択と集中

当社グループの主要な事業は写真事業、衣装製造卸売事業になります。当社グループの事業を取り巻く環境は、少子化の更なる進行や競合店の増加による競争激化等により成長が鈍化しつつあります。このような市場環境の中、成人式用振袖レンタルと前撮りがセットとなった「ふりホ」に継続的な成長性や収益性が見込まれるため今後も積極的に経営資源を投入してまいります。

(4) 経営環境

当社グループの経営環境は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績」をご参照ください。

(5) 会社の対処すべき課題

写真事業の対処すべき課題

写真事業において最も重要な課題は、当社を取り巻く事業環境の変化に適応し克服するため、事業展開の方向性を定め、競合他社との優位性を確立し、より多くのお客様から圧倒的な支持を得ることです。

これら課題に対処するため、「今を革新し、未来へ」を次期の経営方針に掲げ、写真館事業において、社会・市場環境の変化を踏まえ、お客様視点で新たな考え方や技術を取り入れることで新しい価値を生み出し、変革してまいります。また、マタニティ・赤ちゃん撮影の件数の増加や成人式撮影・振袖レンタルサービス

『ふりホ』のご成約件数、並びに、七五三撮影件数を大きく伸ばすための施策強化を実施するとともに、引き続き店舗統廃合の推進等による費用構造の適正化にも取り組んでまいります。

女性活躍推進法への対応につきましては、元々、当社の全従業員に占める女性比率は90%以上、女性管理職比率は80%以上となっており、既にこどもが10歳になるまで利用できるショートタイム勤務制度の導入や、退職した業務経験者が臨時的に応援勤務をするサポートメンバー制度の導入など、女性が仕事と家庭の両立を図りやすい仕組み作りを行っております。また、希望によりスタジオ専門職幹部から総合職へ移行し、将来の経営幹部を目指すことができる制度を採用する等、女性従業員がやりがいや生きがいをもって活躍できる制度や仕組み作りを行っておりますが、更に女性従業員がやりがいや生きがいを持って成長できる制度・仕組みづくりを目指してまいります。

衣装製造卸売事業の対処すべき課題

当社グループ以外の収益向上を図るため、オリジナル和装の開発および販売先の増加に注力していくとともに、主力である当社写真事業向けのこども用衣装や成人式用振袖の更なる生産・調達コストの低減に注力してまいります。

当社グループ全体の対処すべき課題

「金融商品取引法」に制定された「財務報告の信頼性確保」のため、当社グループ全体で同法が要請する内部統制体制の運用、改善に取り組んでまいります。

(6) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、中長期的な企業価値向上のため、2022年1月に「サステナビリティに関する方針」を策定いたしました。

サステナビリティ基本方針

当社グループでは、戦略として、お客様・従業員そしてすべての利害関係者に寄り添い、コミュニケーションと協働を図ることで、これからも期待を超えるサービス並びに新しい価値を創造し続け、永続的に「暮らしの豊かさ」、「家族の絆」、「持続可能な社会の実現」に貢献する企業へと成長することを目指します。

「サステナビリティに関する方針」に従い、経営企画部を中心に代表取締役及び取締役、執行役員で構成されたメンバーが、サステナビリティリスクに対する対応策や課題の検討・協議を行うとともに、その実施状況および効果の計測・評価を行います。協議・決定した内容は取締役会に報告され、取締役会にて監督及びモニタリング機能を果たしリスク及び機会を監視しております。また、経営方針書内に「サステナビリティに関する方針」を記載して「サステナビリティ基本方針」を社員全員と共有しております。

(2) 戦略

当社は、『私達は、社員のヒューマンな生涯設計の達成とその基盤である企業の安定と発展をはかり、視聴覚文化関連事業を通じて「暮らしの豊かさ」に貢献します。』を経営理念に掲げ、社員が安心して働ける環境を作っていきます。

「家族の絆」を深めるため、従業員自ら自身の家族写真を撮影する社内キャンペーンを行い、自らの体験をお客様の「家族の絆」を深めることに生かせるようにしております。2025年度は658組の家族写真撮影を行い従業員家族の絆を深めることに貢献いたしました。また「持続可能な社会の実現」のため、チャリティー企画などを通じ各種団体に寄付等を行うことにより社会貢献を行っております。2025年度は1団体に寄付をいたしました。

人的資本の投資については、「働き方改革」の実現に向けた作業の見直しをはかり、労働時間軽減や多様な働き方の導入を含めた待遇改善を実現するとともに、従業員が安心・安全に安定して働ける職場の提供に努めております。また、充実した研修制度も設け、記念写真を通じてご家族の未来の宝ものを届ける為の人材を一人でも多く育てることに取り組んでおります。当社グループの人的資本に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

当社グループでは、持続的な事業成長のために、優秀な人材を継続的に確保し、育成することは経営の重要な課題として認識しております。そのために当社では、従業員のプロフェッショナル化として研修センターでの徹底した教育を行い写真に関する専門知識の習得を求めるだけでなく、すべての業務に携わる従業員に対し、「自ら考え、自ら判断する」サッカー型経営の理解と共鳴により、従業員が、主体的な技術の習得、業務への取り組みをうながすことで、モチベーションの向上、さらには生産性の向上につながる人事制度の運用を図ることを目指します。

当社では2022年度より全従業員がスマートフォンから申告できるweb自己申告書制度をスタートさせ、年に一度、現在の職務について、やりがいや、満足度、得意業務、不得意業務、職場環境にいたるまで37の質問でそれぞれどのように感じているかを聞き、人的資本の効果を「仕事のやりがい」と「仕事の満足度」で測定し、生産性との相関関係を数値化し、人的資本の最適配置につなげております。また調査結果を基に施策の評価を行い必要に応じた見直しも行っていきます。

社内環境整備方針

当社グループは、専門性や経験、感性、価値観の異なる人材を積極的に取り込むことが必要であり、労働者不足への対応、生産性向上、事業価値の創造の観点から、国籍、宗教、年齢、性別に関係なく、様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲をもって活躍する、活力のある組織の構築を推進していくとともに、優秀な人材を確保するため、働きやすい環境とコミュニケーションを重視した社内環境整備を推進しています。当社における女性管理職比率は86.9%と、積極的に女性を登用しております。また、障がい者の就労機会の創出や活躍機会の拡大にも取り組んでいます。

さらに、毎年「社長への質問」と題した社員からの疑問・質問・要望などを社長に質問することを実施し、すべての質問に社長自ら回答しており、社内環境整備に生かしております。

当社では個々人の多様な個性や能力を最大限発揮し活躍できる環境を提供し続けることで、信頼され、価値を創造し続ける会社を目指してまいります。

企業統治体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(3) リスク管理

当社グループにおけるリスク管理は、グループ各社の経営を管理する当社の経営企画部にて行っております。経営企画部が主体となりグループ各社の代表取締役及び幹部社員が出席するグループ戦略会議においてリスク及び機会を特定し、その影響度や発生可能性等を分析し、重要と判断されたリスク及び機会については各社にて対応が実施されております。当該リスク及び機会への対応状況は当社取締役会に各社の代表取締役が出席し報告され、進捗等の監督を行っております。また、ヘルプライン規程に従い、取締役・従業員に企業行動憲章違反または法令違反の疑義がある不正行為等発見した場合は、社内ヘルプラインに加え、第三者機関を活用し外部にも受付窓口を設置し、社員が不利益を被ることなく、コンプライアンスに係る違反行為等があった場合の通報や相談を受け付ける体制を整備しており、取締役会において、こうした運用の状況について監督を行っております。

(4) 指標及び目標

当社では、優秀な人材の確保と多様な人材が活躍できる環境づくりを目指しております。その一環として、給与ベースアップや初任給の引き上げ、教育・訓練活動の拡充に注力しており、これらを通じてWeb自己申告書における仕事の『やりがい』や『満足度』の向上に取り組んでおります。なお、当社グループに属するすべての会社では指標及び目標の設定が行われていないため、当社グループにおける記載が困難であります。このため、以下に記載の指標に関する目標及び実績は、連結グループの主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。2025年度の調査では、「仕事のやりがい及び仕事の満足度 80%以上」の目標に対し「仕事のやりがい 92%・仕事の満足度 85%」の結果であり、目標は達成しております。また、障がい者の就労機会については、障害者雇用促進法で定める法定雇用率を遵守することを目標としております。2025年度の実績は2.6%となり、法定雇用率(2.5%)を下回る結果となりました。この状況を真摯に受け止め、職域の開拓や雇用環境の整備を加速させ、適正な雇用水準の確保に努めてまいります。長期の目標として女性管理職比率80%(2025年度実績86.9%)・役員に占める女性の割合40%(2025年度実績25.0%)・時間外勤務月45時間以内の継続(2025年度達成)・有給休暇取得率85%以上(2025年度実績81.2%)を掲げております。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業に関連するリスク要因で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を、以下に記載しております。

また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の事前回避や管理の徹底を図るとともに、発生時の適切な対応に努めてまいります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 写真事業

店内事故について

当社は、お客様の最も大切な何物にも代え難いお子様の写真撮影をしています。そのお子様に店内で事故や怪我など万一のことがあった場合、当社の事業運営に大きな影響を与えることとなります。このリスクを回避するため、安全管理に関するマニュアルを全店舗に常備し、毎日の朝礼で読み合わせ確認をするなどし、お子様の店内事故の防止に努めております。

売上高の季節変動について

七五三の記念撮影が10月～11月に集中し、年間売上高の約4分の1を占めるため、この時期に撮影等が困難になる状況が発生した場合、当社の経営成績に大きな影響を与えることとなります。このリスクを少しでも緩和するため、これまでのお宮参り・百日撮影の推進に加え、営業の平準化を目的に「Happy Birthday 七五三」（お誕生日に撮る七五三）や、5月から早撮り七五三撮影を推進しており、その効果は確実に現れております。引き続きさらに力を入れて推進し、このリスク回避を行ってまいります。

七五三の慣習等について

七五三の慣習は、もともとは宮中や公家、武家の風習であり、明治に入って現在のような七五三として定着しました。関東を中心に全国的に行われておりますが、その実施状況には地域差があります。少子化傾向の中で子どもに対する親の思いが大きく極端に変化することは想定しにくいですが、社会の価値観や子どもに対する考え方の変化により、今後この慣習が希薄化する可能性も否定できません。その場合は、当社の経営成績に大きな影響を与えることとなります。このリスクを緩和するため、成人式撮影件数の増加を図るべく、前撮り撮影に加え振袖レンタルができるサービス『ふりホ』の展開や、お宮参り、百日記念をはじめとした赤ちゃん撮影の推進に取り組んでおります。

ショッピングセンター等の出店について

当社の出店は、ショッピングセンター内、フリースタANDINGと大別され、その店舗数の構成比は、それぞれ69%、31%であります。店舗間の競争は激しく、立地条件も大きく変化しており、ディベロッパーの経営困難やショッピングセンター自体の営業継続が困難となる事態も予想され、その場合には営業拠点を失うこととなり、経営成績に多少の影響がでるものと予想されます。

ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)との契約について

当社は、写真事業において、他社との差別化を図るため、写真撮影にすべてのディズニーキャラクターが使用できるよう、ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)と下記のとおり包括契約を締結しております。

万一、何らかの事由により、契約が更新されず、ディズニーキャラクターの使用ができなくなった場合、ディズニーキャラクターの使用にかかる売上高が減少し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

・契約の内容

ディズニーキャラクター（ミッキーマウス、くまのプーさん、白雪姫、シンデレラ、ラプンツェル、「アナと雪の女王」のアナとエルサ、「美女と野獣」のベル、ピーターパンなどすべてのディズニーキャラクター）の使用に関するウォルト・ディズニー・ジャパン(株)との包括契約。

個人情報の管理について

当社は、スタジオ運営の過程において、顧客の個人情報を入手しております。この個人情報に対するセキュリティ管理体制について、整備・強化に努めるとともに継続的に改善を図っております。しかしながら、不測の事態により、当社が保有する顧客情報が社外へ漏洩した場合等には、顧客への信用低下やトラブル解決のための費用負担等により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

感染症の流行について

当社グループでは、お客様と従業員の安全を第一に新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症流行時における感染予防対策を講じておりますが、感染症の影響が当社グループの想定を上回る事態に拡大した場合は、ご来店者数の減少等により、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

出生率の低下について

わが国における新生児の出生率は長期的に低下傾向にあり、今後さらに新生児の出生率が低下した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 衣装製造卸売事業

株式会社京都豊匠の100%出資中国現地法人である上海豊匠服飾有限公司は、当社向けのこども衣装の生産を行っております。当該法人は中国に立地するため、急激な為替変動、政治・経済情勢、法制度等に著しい変動があった場合、その生産活動に支障が生じたり、生産価格が大幅に変動したりすることで、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 一般的事業

当社グループの経営並びに事業運営上、個人情報漏洩リスク、製造物責任リスク、係争・訴訟リスク、経済環境・消費動向の変化のリスク、災害リスク及び感染症のリスクを認識しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費の持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復傾向にありますが、エネルギー価格や原材料価格の高騰、為替相場における円安の長期化、不安定な国際情勢など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは主力である写真事業において、競合他社との差別化強化を図り、お客様に選んでいただけるお店になるための取り組みをおこなってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高が32,928百万円(前年同期比7.5%の減少)となり、営業利益は2,096百万円(前年同期比30.6%の減少)、経常利益2,160百万円(前年同期比29.2%の減少)、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、1,162百万円(前年同期比14.9%の減少)となりました。

各セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(写真事業)

写真事業は、マーケットの変化へ対応すべく、お宮参り撮影や七五三撮影等の出張撮影エリアの拡大や新業態店舗の実験的出店、並びに撮影画像のみを販売するプランの導入を行うとともに、「成人式撮影・振袖レンタルサービス(『ふりホ』)」のご予約獲得、並びに、『ふりホ』をご予約された方の成人式前撮り撮影の推進や、1歳以下の赤ちゃん撮影の増加等に注力いたしました。ほか、引き続き費用の適正化を目的とした店舗の統廃合や労働生産性の向上にも努めました。フォトサービス事業においては、新たな収益向上策として、企業様を対象に出張撮影を行う取り組みを開始いたしました。

こども写真館の出店状況は、移転5店舗を含み7店舗出店、退店14店舗を行い、ショッピングセンター内の区画移動・増床および小規模のスタジオ改装等含む改装を70店舗実施いたしました。

その結果、当連結会計年度末の店舗数は、こども写真館407店舗(直営店舗398店・フランチャイズ店舗9店)となっております。

以上の結果、報告セグメントにおける写真事業の売上高は32,794百万円(前年同期比7.4%の減少)、セグメント利益は2,140百万円(前年同期比25.4%の減少)となりました。

(衣装製造卸売事業)

衣装製造卸売事業は、連結子会社株式会社京都豊匠、および、その子会社である上海豊匠服飾有限公司において、当社グループ以外の売上高の増加を図るためのオリジナル衣装の開発に注力するとともに、当社向け成人式用振袖着物の仕入コスト、並びに、お子様用衣装の生産コストの低減に努めました。

以上の結果、報告セグメントにおける衣装製造卸売事業の売上高は1,644百万円(前年同期比12.7%の減少)、セグメント損失は52百万円(前年同期は11百万円のセグメント利益)となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて2,830百万円減少し、38,392百万円となりました。流動資産、固定資産それぞれの状況は次のとおりです。

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,328百万円減少し、21,987百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が1,217百万円減少したこと等によります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,502百万円減少し、16,405百万円となりました。この主な要因は、リース資産が1,138百万円減少したこと等によります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,987百万円減少し8,163百万円となりました。流動負債、固定負債それぞれの状況は次のとおりです。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,042百万円減少し、4,811百万円となりました。この主な要因は、リース債務が790百万円、「その他」に含まれる未払消費税等が191百万円減少したこと等によります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて944百万円減少し、3,352百万円となりました。この主な要因は、リース債務が785百万円減少したこと等によります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて843百万円減少し、30,229百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,217百万円減少し17,839百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、主に税金等調整前当期純利益1,879百万円、減価償却費3,443百万円、法人税等の支払額874百万円などにより、4,884百万円（前期は6,336百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、主に写真スタジオの移転・改装・設備追加等にかかる支出2,121百万円、写真生産施設・機械・設備等にかかる支出で366百万円、衣装製造工場の機械・設備等にかかる支出5百万円などにより、2,423百万円（前期は2,516百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、ファイナンス・リース債務の返済による支出1,576百万円、配当金の支払額849百万円などにより、3,710百万円（前期は2,678百万円の支出）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは売上高の99.6%が写真事業であり、スタジオ写真撮影という事業の特性から製品の在庫が極めて少ないため、生産状況は販売実績に近似しております。

受注実績

衣装製造卸売事業で一部受注生産を行っておりますが、売上高のうち受注生産の占める割合が極めて僅少であるため、受注実績は記載しておりません。

販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		
	売上高(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
写真事業	32,794,741	92.6	99.6
衣装製造卸売事業	133,350	80.3	0.4
合計	32,928,091	92.5	100.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

地域別売上高及び店舗数

当連結会計年度の地域別の販売実績は次のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		
	売上高(千円)	前年同期比(%)	店舗数(店)
北海道	1,110,327	93.6	18
東北	2,322,287	94.0	31
関東	13,205,597	94.7	173
中部	2,423,056	91.2	38
近畿	4,559,460	94.6	59
中国	1,437,103	93.4	22
四国	718,157	95.3	11
九州	3,120,646	92.9	46
その他	3,898,104	83.0	-
写真事業計	32,794,741	92.6	398
衣装製造卸売事業	133,350	80.3	-
合計	32,928,091	92.5	398

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 写真事業の「その他」はプリント商品製造販売などであります。

3. 上記店舗数は、当社の運営部区画別で集計しており、期末日現在の国内直営店舗数を記載しております。

- (3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容
当連結会計年度の経営成績を分析したものであります。

当連結会計年度の経営成績の分析

1) 概要

当連結会計年度における経営成績等に関する概要につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績」に記載のとおりであります。

2) 売上高

当連結会計年度の売上高は、写真事業の需要拡大に向けた取組み、サインプリントなどの外販強化などを行い32,928百万円となりました。なお、99.6%が写真事業にかかるものであります。地域別の売上高及び店舗数等につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 生産、受注及び販売の実績 地域別売上高及び店舗数」に記載のとおりであります。

3) 営業利益

当連結会計年度の売上原価は、労働生産性の向上及び原材料の高騰を製品製造の自動化で補うなどにより25,729百万円となりました。販売費及び一般管理費は利益の最大化に向けた費用の適正化に取組み5,101百万円となりました。その主要な内訳は広告宣伝費2,021百万円、給料手当1,152百万円でありました。その結果、営業利益は2,096百万円となりました。

4) 経常利益

営業外収益は123百万円で、うち受取利息42百万円及び受取家賃20百万円でありました。営業外費用は59百万円で、うち支払利息14百万円及び店舗解約損25百万円でありました。その結果、経常利益は2,160百万円となりました。

5) 税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失として店舗の移転や改装等にかかる内装廃棄及び設備の入替にかかる廃棄損14百万円、減損損失246百万円等を計上し、税金等調整前当期純利益は1,879百万円となりました。法人税等は717百万円であり、税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は38.2%となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,162百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主要な事業は写真事業であり、その特性上早期の資金回収が可能です。営業活動におけるキャッシュ・フローは、売上高の季節変動が大きいため、金融機関からの短期借入れによる資金調達を行っており、返済は決算期末までに行っております。

なお、子会社の投資資金及び運転資金の一部については、金融機関からの借入れによる資金調達の他、グループ内の資金効率の向上を図るべく、資金余剰状態にある子会社から資金需要が発生している子会社に貸出を行っております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況等につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

以上の結果、目標とする経営指標につきましては、連結総資本経常利益率(ROA)5.4%(目標20%以上)となりました。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。固定資産の減損については「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」及び「第5 経理の状況 2.財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営者の問題認識と今後の方針

わが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費の持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復傾向にありますが、エネルギー価格や原材料価格の高騰、為替相場における円安の長期化、不安定な国際情勢など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループは、次期の経営方針を「今を革新し、未来へ」としてスタートいたしました。写真館事業において、社会・市場環境の変化を踏まえ、お客様視点で新たな考え方や技術を取り入れることで新しい価値を生み出し、変革してまいります。また、マタニティ・赤ちゃん撮影の件数の増加や成人式撮影・振袖レンタルサービス『ふりホ』のご成約件数、並びに、七五三撮影件数を大きく伸ばすための施策強化を実施するとともに、引き続き店舗統廃合の推進等による費用構造の適正化にも取り組んでまいります。

5【重要な契約等】

(1) 写真事業(こども写真館)のFC加盟契約

契約の相手先

株式会社田中コーポレーション

契約の内容

「こども写真城 スタジオアリス」の経営システムによる営業のライセンスを付与するものであり、原則として、運營業務委託契約による。

FC契約締結時及び追加店舗出店時に加盟金を受け取る。

ロイヤリティとして加盟者の毎月の総売上に対する一定率を徴求する。

契約期間

原則として、契約締結日より2年間。期間満了後は、1年毎自動更新する。

(2) 写真事業におけるライセンス使用許諾契約

契約の相手先

ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社

契約の内容

ディズニーキャラクター(ミッキーマウス、くまのプーさん、白雪姫、シンデレラ、ラプンツェル、「アナと雪の女王」のアナとエルサ、「美女と野獣」のベル、ピーターパンなどのすべてのディズニーキャラクター)の使用に関する包括契約。

ディズニーキャラクターを使用した売上に対し、当社は一定率のロイヤリティを支払う。

契約期間

2026年3月1日より2027年2月28日まで。期間満了後は、両社の協議により更新する。

(3) 資本提携を伴う事業提携契約

契約の相手先

富士フイルム株式会社

契約の内容

写真関連事業をさらに強化していくことを目的に、両社の写真関連製品・サービス・技術を相互に連携させ、新たな写真プリント需要を創出・獲得し、プリントビジネスを拡大していく。

当社店舗及びネットを活用した国内協業による新たなプリント需要の創出、両社ラボ協業による生産コストダウンの推進、写真館ビジネスの海外展開推進

契約期間

2019年2月7日より。契約終了に関しては、両社の協議により更新する。

6【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました企業集団の設備投資の総額は2,492百万円でありました。

写真事業においては、店舗の移転・改装・設備等に2,121百万円、写真生産施設・機械・設備等に366百万円の設備投資を実施しました。

衣装製造卸売事業においては、衣装製造工場・機械・設備等に5百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	長期前払費用	敷金及び 保証金		合計
北海道地域店舗 西野店(札幌 市西区)他	写真事業	店舗設備	183,435	59,516	33,744	14,657	98,041	389,394	28 (72)
東北地域店舗 福島店(福島 県福島市)他	写真事業	店舗設備	295,563	107,059	57,102	25,538	184,942	670,207	66 (121)
関東地域店舗 水戸店(茨城 県水戸市)他	写真事業	店舗設備	1,633,529	593,862	322,926	156,448	1,255,101	3,961,868	379 (724)
中部地域店舗 豊田店(愛知 県豊田市)他	写真事業	店舗設備	295,179	127,084	70,165	33,359	254,585	780,373	83 (133)
近畿地域店舗 南巽店(大阪 市生野区)他	写真事業	店舗設備	610,532	233,520	124,445	53,591	485,716	1,507,805	124 (254)
中国地域店舗 倉敷笹沖店 (岡山県倉敷 市)他	写真事業	店舗設備	158,349	76,994	42,660	19,552	133,231	430,787	38 (81)
四国地域店舗 松山店(愛媛 県松山市)他	写真事業	店舗設備	72,155	36,480	20,410	8,706	68,925	206,678	20 (44)
九州地域店舗 イオンモール 香椎浜店(福 岡市東区)他	写真事業	店舗設備	441,990	166,031	86,241	38,445	328,984	1,061,693	79 (180)

(注) 1. 上記については、直営店舗の状況を記載しております。

2. 従業員数欄の()は、臨時雇用者数を外書しております。臨時雇用者数はアルバイト及びパートタイマーの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員であります。

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
株式会社JVIS	本社 (東京都八 王子市)他	写真事業	写真生産施 設・機械・ 設備	1,841,021	595,850	1,035,109 (16,329.57)	119,390	3,591,372	228 (313)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産であります。

2. 従業員数欄の()は、臨時雇用者数を外書しております。臨時雇用者数はアルバイト及びパートタイマーの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社	福井開発店他4店舗	写真事業	店舗設備	681,899	-	自己資金	2026年3月	2027年2月
	全国各店舗	写真事業	撮影衣装等	1,585,201	-	自己資金	2026年3月	2027年2月

(注) 1. 投資予定金額には、敷金及び差入保証金を含めております。

2. 新店出店・移転予定につきましては、ディベロッパーの開発進捗状況、開発行為許可申請に対する所轄官庁の許可日数や工事中の気象・天候等により、左右されることがあります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
株式会社JVIS	本社 (東京都八王子市)他	写真事業	写真生産施設・機械・設備の入替	381,000	-	自己資金	2026年3月	2027年2月
株式会社京都豊匠	本社 (京都市伏見区)他	衣装製造卸売事業	工場・倉庫・システム設備	1,000	-	自己資金	2026年3月	2027年2月

(2) 重要な除却等

写真事業における店舗の移転・改装、設備の更新、写真生産施設・機械・設備の入替等のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,888,000
計	30,888,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,185,650	17,185,650	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	17,185,650	17,185,650	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2004年5月19日 (注)	100,000	17,185,650	101,200	1,885,950	101,200	2,055,449

(注) 有償第三者割当

発行株数 100,000株 発行価格 2,024円
資本組入額 1,012円 割当先 野村證券(株)

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	19	100	54	72	41,664	41,921	-
所有株式数 (単元)	-	11,563	5,909	74,326	9,351	81	70,334	171,564	29,250
所有株式数の 割合(%)	-	6.74	3.44	43.32	5.45	0.05	41.00	100	-

(注) 自己株式201,830株は、「個人その他」に2,018単元及び「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社トーランス・ジャパン	大阪市西区北堀江2-11-15	3,962	23.33
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布2-26-30	3,445	20.28
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	794	4.68
本村 初江	大阪府吹田市	512	3.02
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	469	2.77
スタジオアリス従業員持株会	大阪市北区梅田1-8-17	360	2.12
STATE STREET BAN K AND TRUST COMP ANY 505001(常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	ONE CONGRESS STREE T, SUITE 1, BOSTO N, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	256	1.51
山本 滋	岡山市北区	201	1.19
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	195	1.15
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	142	0.84
計	-	10,340	60.88

(注) 1.上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、全て信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 201,800	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,954,600	169,546	同上
単元未満株式	普通株式 29,250	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	17,185,650	-	-
総株主の議決権	-	169,546	-

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社スタジオアリス	大阪市北区梅田 1-8-17	201,800	-	201,800	1.17
計	-	201,800	-	201,800	1.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	201,830	-	201,830	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元につきましては、重要な経営課題として認識しており、経営成績に応じた、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。目標配当性向を親会社株主に帰属する当期純利益の33.3%とし、その安定的実現を目指してまいります。

配当の回数につきましては、当社定款においては中間配当の他、機動的な剰余金の配当が可能な定めをしておりますが、株主総会決議による年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき、期末配当金を1株当たり50円といたしました。

また、当社は、配当の決定機関につきましては、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする。」旨定款に定めております。

これらにより長期保有をしていただく株主の皆様のご期待にお応えする一方、財務体質の安定強化及び将来の新たな成長につながる投資等に備えるために、内部留保を充実させることも必要であると考えております。内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実、並びに将来の事業展開に役立てます。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月28日 定時株主総会決議(予定)	849,191	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び子会社のコーポレート・ガバナンスの基本方針は、コンプライアンスを含む経営の諸問題に対しての「透明性」「効率性」「公正性」「機動性」を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織とすることにより、企業価値を高めることとあります。社会の一員としての高い倫理観、また、創業時からの経営理念の継承を重視しコーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、より良い体制を構築すべく、組織・諸制度の改善・改革に取り組んでおります。

企業統治の体制

企業統治で最も重要なことは、企業経営者の事業観と倫理観であり、善悪より利益を重んじる倫理観では企業統治はできません。この倫理観の欠如や希薄さ、また、優先順位が低い場合、企業は利益のみを追求し、法令をも犯す可能性が高くなります。そのようなにならないためには、先ず経営者が高い倫理観を持ち、組織風土に正しい倫理観を醸成し、そして役職員に浸透させていくように取り組んでおります。

1) 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制として、当社の取締役会は、取締役は8名で構成され、内6名は社外取締役（3名は監査等委員）です。取締役会は定例として毎月1回及び必要に応じて随時開催し、経営上の重要事項に関する意思決定及び、取締役の職務の執行状況の確認等を行っております。また、監査等委員会は、社外監査等委員3名で構成され、定例として毎月1回及び必要に応じて随時開催し、監査の結果等について報告・審議を行い、その結果について取締役会に報告いたします。さらに、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の代表取締役を基本的なメンバーとして、経営会議を原則として月2回以上開催し、当社グループにおける情報の共有化と経営の進捗及びリスク・課題の早期把握に努めます。当該会議体においては、経営戦略や業務管理のみならず、気候変動への対応や人的資本の整備といったサステナビリティ関連の重要事項についても具体的な検討・協議を行っております。

当事業年度において、当社は取締役会を19回開催しており、法令、定款並びに取締役会規則に基づき、株主総会に関する事項、経営全般の方針に関する事項、予算および決算に関する事項、組織・人事・業務執行体制に関する事項、サステナビリティ基本方針に基づく取組状況の監督、財務・融資に関する事項、重要な契約の締結、その他経営に関する重要事項について審議したほか、当社及びグループ各社の月次経営成績の報告、経営目標の達成状況・経営課題及び対応策の確認を行う等、活発な議論を行っております。

なお、当社のサステナビリティに関する詳細な取組状況については、当社ウェブサイトをご参照ください。また、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	牧野 俊介	19回	19回
取締役副社長	宗岡 直彦	19回	19回
取締役（社外）	高橋 通	4回	4回
取締役（社外）	百瀬 裕規	19回	18回
取締役（社外）	山元 正人	19回	11回
取締役（社外）	淵 郁子	19回	15回
取締役監査等委員（社外）	雨宮 沙耶花	19回	19回
取締役監査等委員（社外）	増田 明彦	19回	19回
取締役監査等委員（社外）	原田 雅俊	19回	19回

(注) 1. 当事業年度における各取締役の在任期間に基づいております。

2. 高橋通氏は、2025年5月27日付で退任しております。

当社は、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名（内、社外取締役3名）、取締役監査等委員は3名となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「役付取締役選定および担当委嘱の件」「代表取締役選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員状況」のとおりです。

2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、透明性の高い経営の実現と企業価値の継続的な向上により、株主をはじめ顧客、取引先、社会、投資者の皆様から信頼され、継続して成長できる企業であり続けるためにコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つとして位置づけております。

この考えのもと、公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、現状の体制を採用しております。

3) 企業統治の体制を浸透させるための方針

当社及び子会社は、経営理念に企業活動と従業員が働く目的を掲げ、さらに、事業領域と人々の暮らしの豊かさに貢献すべきであると定めており、企業の存在理由を明確に定義しております。

また、従業員の行動理念となる4つの社訓を以下のとおり定めております。

) 「店は客のためにある。」

お客様あつての店舗であり、全ての事業活動はお客様のためにあるという判断基準や行動規準を与えています。

) 「損得の前に善悪がある。」

何か行動を起こす前に、そのことが損するとか得するとかではなく、損得抜きで行わなければならないことかどうか考え、行動していかなければならないことを戒めています。

) 「仕事を楽しめる」ようになること。

全従業員が仕事を楽しみ、また、楽しく働くため、主体性とプライドを持ち、指示を待つのではなく「自ら考え、自ら判断する」ことを推進しています。

) 「努力する」はダメ「変える」こと。

常識や従来慣行、また、過去の成功事例にとらわれず、現状否定と自己否定を常に行い、新しいことに挑戦する革新的な思考や行動を求めています。

企業運営においては、「サッカー型経営の確立」を経営基本方針とし、これを推進しております。「サッカー型経営」とは、従業員一人一人がプライドを持ち、上司の指示を待つのではなく、「自ら考え、自ら判断する」ことと定義しており、全従業員がこの経営基本方針を理解し共有することで、主体的な状況判断により、お客様に的確な行動ができるようになります。

以上の経営理念、社訓、経営基本方針を周知徹底するために、これらと新年度の経営方針、並びに、経営政策等を記載した経営方針書を作成・配布するとともに、毎年、経営方針発表会、及び、地区別方針発表会を開催し、代表者自らその方針書の内容の説明を行っております。

そのほか、コーポレート・ガバナンスの一環として、新入社員に対しても、経営幹部全員が参加する入社・懇談会を開催し、経営の基本的考え方の周知徹底を図っております。

取締役・執行役員や従業員もこれらの考え方に基つき、一定の範囲で仕事を委任、または任命され、主体的に判断・行動し、業務報告を行うようにしております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

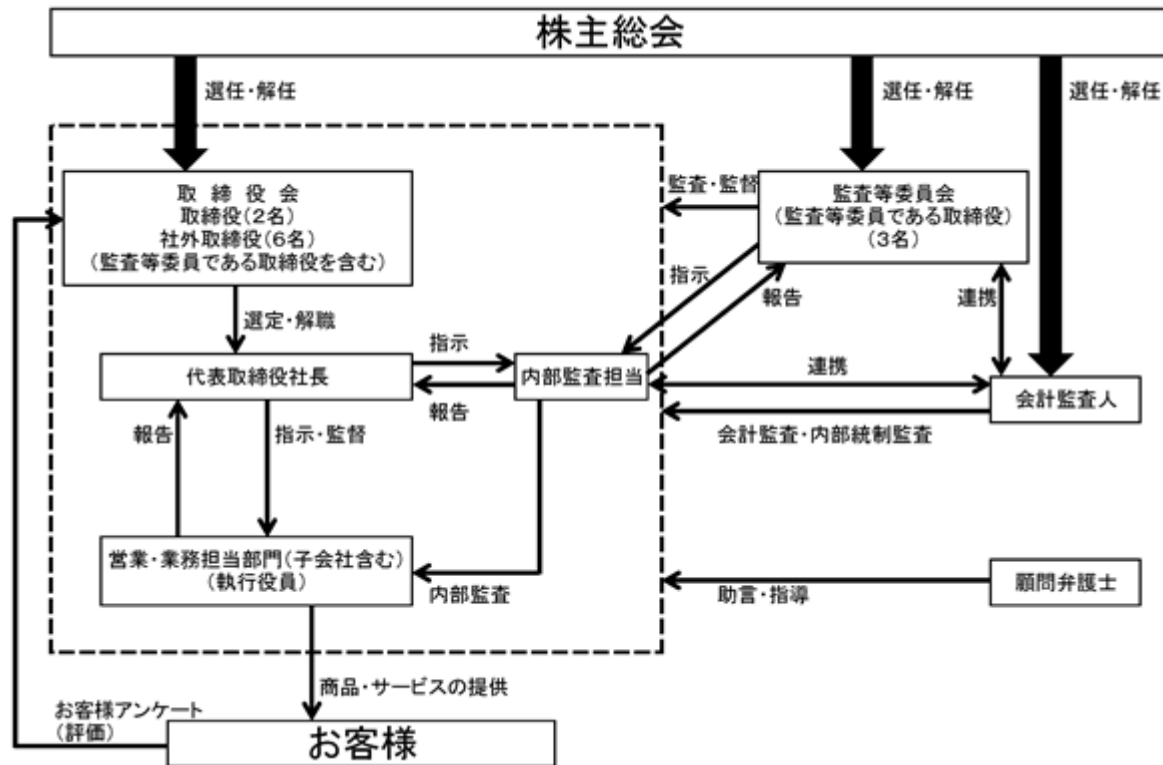
5) 補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約は締結しておりません。

6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。



会社の体制及び方針

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
 - ）当社及び子会社並びにこれらの全役職員が法令及び定款を遵守するために、子会社を含めた全役職員にコンプライアンスに関する方針を周知徹底させます。
 - ）当社は、コンプライアンス意識の向上と経営方針等の共有を図るため、経営方針書（経営方針・経営理念・コンプライアンス等記載）を当社及び子会社の役職員に配布しております。
 - ）当社及び子会社のコンプライアンスに係る内部通報の状況をモニタリングすることにより、コンプライアンス体制が機能している状態を確認します。
 - ）当社は、経営意思決定機関として取締役会及び経営会議を設け、取締役会は月1回以上、経営会議は原則として月2回以上開催しております。
 - ）これらの会議体では、構成員が取締役会から委任又は任命された業務について、計画提案、執行報告等の業務報告を行い、その内容を審議・確認・統制し、その検討資料とともに議事録を作成して保管しております。
 - ）監査等委員である取締役は、経営会議等の重要会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員の業務報告等を確認し、必要により意見を述べ、助言を行っております。
 - ）法令・定款への適合が判断しにくい場合には、顧問契約を締結している弁護士、税理士、監査法人等に事前に相談し、適正な判断や意思決定を確保しております。
- 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ）経営の政策決定に伴う将来的な損失の発生については、政策決定の前段階にて想定できる事項を考慮した上で意思決定を行うこととしております。
 - ）当社及び子会社の社内外で発生する緊急事態に対しては、緊急対策マニュアルを定め、緊急連絡体制を整備するとともに、その程度により、代表取締役又は担当取締役を責任者とする緊急対策本部を設置して対処し、損害を未然に防止し、又は最小限にとどめられるようにしております。
- 3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ）当社及び子会社において、委任又は任命された業務遂行を行う取締役、執行役員は、事前に経営計画、予算編成、業務計画を提案し、取締役会及び、経営会議等の審議・検討を経て、その承認のもとに業務執行を行っております。
 - ）業務執行の結果については、必要により、経営会議等にて経過説明・状況報告を行い、構成員の質疑、助言、修正提案を受け、業務執行の統制により、効率的に行われることを確保しております。
 - ）経営実績をベースに3ヶ年の中期経営計画を策定し、当該計画に従って業務が遂行されるよう取締役会及び経営会議等において定期的に遂行状況を確認しております。

4) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

取締役会、経営会議等における構成員の業務計画、経過報告、業務報告等はすべてその資料とともに議事録として保管しております。

5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

-) 子会社等の代表取締役が、取締役会又は経営会議にて経営計画、経過報告、財務報告等の重要な報告を行い、その構成員からの指摘、助言、追加提案等を受けております。
-) 経営企画部に関係会社管理担当を設置し、業務執行の状況を把握できる体制を構築するとともに、子会社等に対し必要な指示、助言、指導を行い、業務の適正を確保しております。
-) 法令に関する事項や契約事項についても、総務グループにおいて相談窓口を設け、子会社の業務執行に必要な事項に対して顧問弁護士等の専門的な判断を提供しております。
-) 当社との正確で適正な連結決算ができる体制整備を通じてその連結決算の作成、開示を行うとともに、緊急事態が発生した場合に直ちに連絡・通報が行われ、必要な対応が行える体制を整えております。

6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、内部監査担当の使用人が、監査等委員会の職務を補助する使用人と兼務することとし、監査等委員会が当該補助使用人に対し、必要に応じて、指示・命令をし、監査等委員会に報告する体制としています。

7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、監査等委員会を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲罰に関しては意見を述べることができ、取締役（監査等委員である取締役を除く）はこれを尊重します。

8) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）並びに使用人等が監査等委員会に報告する体制、監査等委員会又は子会社の監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

-) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）並びに使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査等委員会に報告します。
-) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）並びに使用人は、監査等委員会が監査に必要な範囲で業務執行に関する事項の報告を求めたときには、これに協力します。
-) 当社は、本項) の報告者に対し報告を理由とした不利益な取扱いを行わない旨を、当社及び子会社に適用されるヘルプライン規程（コンプライアンスに係る内部通報窓口の利用規程）に定めて徹底します。

- 9) 監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ）監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員会の職務に必要なでないと認められる場合を除き、当該費用又は債務を処理しております。
 - ）当社は、監査等委員である取締役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼する等の必要な監査費用を認めております。
- 10) その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ）監査等委員である取締役は経営会議その他重要会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）、ゼネラルマネージャーの業務報告や経営意思決定の審議過程を確認し、その都度、必要により、意見を述べることにより、監査の実効性を確保しております。
 - ）監査等委員である取締役は毎月1回以上監査等委員会を開催し、内部監査担当より報告書を受け取り、必要により、取締役会・経営会議等にて意見を述べております。
 - ）監査等委員である取締役は会計監査人から年2回以上、会計監査の状況及び結果の報告を受けるとともに、意見を交換して会社の適正な会計処理を確認しております。
- 11) 反社会的勢力排除に向けた体制
- ）企業の倫理的使命として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。
 - ）総務グループを対応統括部署とし、関係部署と協議、対応しております。また、平素から警察当局や弁護士との連携を深め、企業防衛連合協議会に参加するなど情報収集にあっております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、危機発生時の対応等を定めた危機管理マニュアルを制定し、危機回避策の作成指示、検証、及び、評価を行っております。万が一、予期できない事象が発生した場合は、危機対策本部を設置し、危機に関する情報の収集と分析、対応策の検討と決定、及び、実施、関係機関との連絡、警察への届出、報道機関への対応、顧問弁護士との相談、再発防止策の検討と決定、並びに、実施等を行うこととしております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらないとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は株主の皆さまへ機動的な利益還元ができるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び、監査等委員会設置会社移行前の監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年5月27日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 6名 女性 2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	牧野 俊介	1962年9月28日生	1985年4月 当社入社 1998年11月 執行役員 2002年3月 取締役 2005年3月 常務取締役 2009年3月 スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッド代表取締役社長 2010年1月 専務取締役商品本部長 2013年1月 専務取締役営業本部長 2018年10月 代表取締役社長兼営業本部長 2019年2月 代表取締役社長(現任) 2026年1月 株式会社JVIS代表取締役社長(現任)	注3 注5	56,797
取締役副社長	宗岡 直彦	1955年10月27日生	1979年4月 イズミヤ(株)入社 2001年5月 当社入社 2005年4月 執行役員 2007年1月 (株)アリスキャリアサービス代表取締役社長 2007年3月 取締役人事部長 2010年1月 常務取締役管理本部長兼人事部長兼情報システム部長 2014年1月 常務取締役管理本部長兼人事部長 2015年1月 常務取締役管理本部長兼人事部長兼経営企画室長 2017年1月 常務取締役管理本部長兼人事部長 2018年3月 常務取締役管理本部長兼管掌役員営業企画担当兼人事部長 2018年10月 専務取締役管理本部長兼管掌役員営業企画担当兼人事部長 2019年2月 専務取締役管理本部長兼人事部長ゼネラルマネージャー 2020年9月 専務取締役業務一部ゼネラルマネージャー 2021年5月 取締役副社長業務一部ゼネラルマネージャー 2026年3月 取締役副社長(現任)	注3 注5	8,314
取締役	百瀬 裕規	1961年9月15日生	1985年4月 野村證券株式会社入社 2008年4月 同社執行役大阪支店長 2008年10月 同社執行役員大阪支店長 2010年4月 同社執行役員企業金融担当 2013年4月 同社常務大阪駐在兼大阪支店長 2016年4月 同社専務大阪駐在兼大阪支店長 2017年4月 同社専務大阪駐在 2019年4月 同社顧問 2019年6月 株式会社野村総合研究所取締役副会長 2022年3月 株式会社フジオフードグループ本社社外取締役(現任) 2022年5月 当社取締役(現任) 2022年7月 ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC副会長 2023年4月 同社会長 2025年4月 同社共同会長(現任)	注3 注5	2,029

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山元 正人	1963年 1月17日生	<p>1986年 4月 富士写真フイルム株式会社(現富士フイルム株式会社)入社</p> <p>2017年 6月 富士フイルム株式会社取締役執行役員経営企画本部長</p> <p>2017年 9月 富士フイルムホールディングス株式会社執行役員経営企画部副部長 富士フイルム株式会社取締役執行役員経営企画本部長</p> <p>2018年 4月 富士フイルム株式会社執行役員FUJIFILM Europe GmbH社長兼FUJIFILM Europe B.V.社長</p> <p>2020年 6月 富士フイルム株式会社取締役執行役員光学・電子映像事業部長</p> <p>2021年 4月 同社取締役執行役員イメージングソリューション事業部長</p> <p>2021年 6月 同社取締役常務執行役員イメージングソリューション事業部長</p> <p>2022年 6月 同社取締役常務執行役員イメージングソリューション事業部長イメージングソリューション開発センター・欧州・中東・アフリカ・アジア・パシフィック地域現地法人管掌</p> <p>2023年 5月 当社取締役(現任)</p> <p>2023年 6月 富士フイルム株式会社取締役専務執行役員イメージングソリューション事業部長イメージングソリューション開発センター・欧州・中東・アフリカ・アジア・パシフィック地域現地法人管掌</p> <p>2025年 4月 同社取締役専務執行役員イメージングソリューション事業部長イメージングソリューション開発センター管掌</p> <p>2025年 6月 同社取締役副社長イメージングソリューション事業部長イメージングソリューション開発センター管掌(現任)</p>	注 3	-
取締役	淵 郁子	1968年 3月28日生	<p>2007年 1月 福岡ソフトバンクホークスマーケティング株式会社(現福岡ソフトバンクホークス株式会社)入社</p> <p>2018年 6月 同社新規事業推進本部インバウンド推進室室長</p> <p>2021年 2月 株式会社マムプロジェクト設立代表取締役社長(現任)</p> <p>2023年 2月 一般社団法人日本フェムテックマイスター 協会代表理事(現任)</p> <p>2024年 5月 当社取締役(現任)</p>	注 3	-
取締役 (監査等委員)	増田 明彦	1959年 1月 1日生	<p>1986年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所</p> <p>1990年 3月 公認会計士登録</p> <p>2007年10月 日本公認会計士協会近畿実務補習所運営委員会委員長</p> <p>2009年 7月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー</p> <p>2013年 6月 日本公認会計士協会近畿会副会長</p> <p>2013年 7月 日本公認会計士協会理事</p> <p>2016年 7月 日本公認会計士協会常務理事</p> <p>2020年 5月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p>	注 4 注 5	956
取締役 (監査等委員)	雨宮 沙耶花	1978年 8月12日生	<p>2003年 3月 京都大学法学部卒業</p> <p>2004年10月 弁護士登録</p> <p>2004年10月 弁護士法人 淀屋橋・山上合同(現任)</p> <p>2015年 3月 当社監査役</p> <p>2016年 3月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2020年 8月 TONE(株)社外取締役(監査等委員)(現任)</p>	注 4 注 5	1,329

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	原田 雅俊	1955年2月9日生	1977年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)入社 2003年6月 同社労政グループグループマネージャー 2008年4月 同社役員人事・総務・保信担当 2008年6月 同社取締役 2009年4月 一般社団法人国際産業関係研究所代表理事 2010年4月 パナソニック株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)常務取締役 2011年4月 同社常務取締役関西代表 2012年6月 同社常務役員関西代表 2014年6月 株式会社公益社監査役 2015年6月 燦ホールディングス株式会社監査役 2016年6月 同社取締役 2024年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4 注5	278
計					69,703

- (注) 1. 取締役百瀬裕規氏、山元正人氏、淵郁子氏、増田明彦氏、雨宮沙耶花氏及び原田雅俊氏は、社外取締役であります。
2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
3. 任期は、2025年5月27日開催の定時株主総会から1年であります。
4. 任期は、2024年5月28日開催の定時株主総会から2年であります。
5. 各取締役の所有する当社の株式の数は、スタジオアリス役員持株会における本人持ち分を含めて記載しております。

2. 2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 7名 女性 4名（役員のうち女性の比率36.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	牧野 俊介	1962年9月28日生	1985年4月 当社入社 1998年11月 執行役員 2002年3月 取締役 2005年3月 常務取締役 2009年3月 スタジオアリス 코리아・カンパニー・リミテッド代表取締役社長 2010年1月 専務取締役商品本部長 2013年1月 専務取締役営業本部長 2018年10月 代表取締役社長兼営業本部長 2019年2月 代表取締役社長(現任) 2026年1月 株式会社JVIS代表取締役社長(現任)	注3 注5	56,797
取締役 商品部ゼネラルマネージャー	古橋 早苗	1974年7月5日生	1995年4月 当社入社 2009年1月 営業本部関東第一営業部長 2014年1月 営業本部北海道・東北営業部長 2016年1月 営業本部関東第五営業部長 2018年3月 執行役員営業本部店舗運営統括部長 2019年2月 執行役員店舗運営本部長 2020年9月 執行役員店舗運営統括部ゼネラルマネージャー 2024年3月 執行役員営業部ゼネラルマネージャー 2025年3月 執行役員商品部ゼネラルマネージャー 2026年5月 取締役商品部ゼネラルマネージャー(現任)	注3 注5	2,414
取締役 店舗開発部ゼネラルマネージャー	福井 義人	1976年3月26日生	1998年4月 当社入社 2008年1月 営業本部関東第四営業部長 2011年1月 店舗開発本部店舗開発部長 2013年1月 営業本部関東第五営業部長 2016年1月 営業本部営業企画部長 2018年3月 執行役員営業本部営業企画室長 2019年2月 執行役員営業企画室長 2020年3月 執行役員店舗開発本部長 2020年9月 執行役員店舗開発部ゼネラルマネージャー 2026年5月 取締役店舗開発部ゼネラルマネージャー(現任)	注3 注5	354
取締役 営業部ゼネラルマネージャー	竹崎 周太郎	1974年2月17日生	2000年7月 当社入社 2012年1月 営業本部中四国営業部長 2017年1月 営業本部関東第二営業部長 2018年3月 店舗運営統括部関東第二運営部長 2019年3月 店舗運営本部関東第二運営部ゼネラルマネージャー 2020年3月 店舗運営本部関東第三運営部ゼネラルマネージャー 2021年3月 執行役員経営企画部ゼネラルマネージャー 2025年3月 執行役員営業部ゼネラルマネージャー 2026年5月 取締役営業部ゼネラルマネージャー(現任)	注3 注5	3,815
取締役 経営企画部ゼネラルマネージャー	中井 俊宏	1969年9月21日生	2007年1月 当社入社 2014年1月 管理本部経営企画部長 2015年1月 経営企画室経営企画部長 2017年1月 経営企画室長 2025年3月 執行役員経営企画部ゼネラルマネージャー 2026年5月 取締役経営企画部ゼネラルマネージャー(現任)	注3 注5	900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	百瀬 裕規	1961年9月15日生	1985年4月 野村證券株式会社入社 2008年4月 同社執行役大阪支店長 2008年10月 同社執行役員大阪支店長 2010年4月 同社執行役員企業金融担当 2013年4月 同社常務大阪駐在兼大阪支店長 2016年4月 同社専務大阪駐在兼大阪支店長 2017年4月 同社専務大阪駐在 2019年4月 同社顧問 2019年6月 株式会社野村総合研究所取締役副会長 2022年3月 株式会社フジオフードグループ本社社外取締役(現任) 2022年5月 当社取締役(現任) 2022年7月 ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC副会長 2023年4月 同社会長 2025年4月 同社共同会長(現任)	注3 注5	2,029
取締役	山元 正人	1963年1月17日生	1986年4月 富士写真フイルム株式会社(現富士フイルム株式会社)入社 2017年6月 富士フイルム株式会社取締役執行役員経営企画本部長 2017年9月 富士フイルムホールディングス株式会社執行役員経営企画部副部長 富士フイルム株式会社取締役執行役員経営企画本部長 2018年4月 富士フイルム株式会社執行役員FUJIFILM Europe GmbH社長兼FUJIFILM Europe B.V.社長 2020年6月 富士フイルム株式会社取締役執行役員光学・電子映像事業部長 2021年4月 同社取締役執行役員イメージングソリューション事業部長 2021年6月 同社取締役常務執行役員イメージングソリューション事業部長 2022年6月 同社取締役常務執行役員イメージングソリューション事業部長イメージングソリューション開発センター・欧州・中東・アジア・パシフィック地域現地法人管掌 2023年5月 当社取締役(現任) 2023年6月 富士フイルム株式会社取締役専務執行役員イメージングソリューション事業部長イメージングソリューション開発センター・欧州・中東・アジア・パシフィック地域現地法人管掌 2025年4月 同社取締役専務執行役員イメージングソリューション事業部長イメージングソリューション開発センター管掌 2025年6月 同社取締役副社長イメージングソリューション事業部長イメージングソリューション開発センター管掌(現任)	注3	-
取締役	淵 郁子	1968年3月28日生	2007年1月 福岡ソフトバンクホークスマーケティング株式会社(現福岡ソフトバンクホークス株式会社)入社 2018年6月 同社新規事業推進本部インバウンド推進室室長 2021年2月 株式会社マムプロジェクト設立代表取締役社長(現任) 2023年2月 一般社団法人日本フェムテックマイスター協会代表理事(現任) 2024年5月 当社取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	増田 明彦	1959年 1月 1日生	1986年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1990年 3月 公認会計士登録 2007年10月 日本公認会計士協会近畿実務補習所運営委員会委員長 2009年 7月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 2013年 6月 日本公認会計士協会近畿会副会長 2013年 7月 日本公認会計士協会理事 2016年 7月 日本公認会計士協会常務理事 2020年 5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注 4 注 5	956
取締役 (監査等委員)	雨宮 沙耶花	1978年 8月12日生	2003年 3月 京都大学法学部卒業 2004年10月 弁護士登録 2004年10月 弁護士法人 淀屋橋・山上合同(現任) 2015年 3月 当社監査役 2016年 3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年 8月 TONE(株)社外取締役(監査等委員)(現任)	注 4 注 5	1,329
取締役 (監査等委員)	佐野 由美	1961年 8月20日生	1984年 4月 敷島紡績株式会社(現シキボウ株式会社)入社 2004年 4月 関西経営者協会(現公益社団法人関西経済連合会)会員部長 2014年 4月 公益財団法人21世紀職業財団関西事務所長(現任) 2017年 6月 堺化学工業株式会社取締役 2021年 6月 三洋化成工業株式会社取締役(現任) 2024年 6月 住友電設株式会社取締役(現任) 2025年 6月 石原産業株式会社取締役(現任) 2026年 5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注 4	-
計					68,594

- (注) 1. 取締役百瀬裕規氏、山元正人氏、淵郁子氏、増田明彦氏、雨宮沙耶花氏及び佐野由美氏は、社外取締役であります。
2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
3. 任期は、2026年 5月28日開催の定時株主総会から 1年であります。
4. 任期は、2026年 5月28日開催の定時株主総会から 2年であります。
5. 各取締役の所有する当社の株式の数は、スタジオアリス役員持株会における本人持ち分を含めて記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、内監査等委員は3名であります。

社外取締役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割は、業務執行者から独立した立場で業務執行機関の監督機能強化を目的としております。

また、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できること及び高度な専門性と幅広い見識を持って業務執行の是非について適切な意見を述べていただける人材を選任しております。

社外取締役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席するとともに、内部監査担当や会計監査人と意見交換を行うなど、客観的かつ専門的視点で当社の経営監視がなされております。

社外取締役百瀬裕規氏は、野村證券株式会社における長年の勤務を通じて、幅広い知識及び企業経営者としての見解を有しており、当社の経営監視がなされております。

社外取締役山元正人氏は、富士フィルム株式会社における長年の勤務を通じての写真関連分野における幅広い知識・経験を有しており、専門的視点で当社の経営監視がなされております。

社外取締役瀨淵郁子氏は、幅広い知識及び企業経営者としての経験を有しており、独立的・客観的な立場から当社の経営監視がなされております。

社外監査等委員である取締役増田明彦氏は、会計監査を担当する監査法人とは別に専門的知識を有する公認会計士として、専門的視点で当社の経営監視がなされております。

社外監査等委員である取締役雨宮沙耶花氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であり、法律の専門家として、専門的視点で当社の経営監視がなされております。

また、当社は同弁護士法人と法律顧問契約を締結しておりますが、これ以外に当社と人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係等はありません。

社外監査等委員である取締役原田雅俊氏は、幅広い知識及び企業経営者としての経験を有しており、独立的・客観的な立場から当社の経営監視がなされております。

また、社外取締役が所有する当社株式については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況」の所有株式数欄に記載のとおりであります。その他、社外取締役と当社に人的関係、資本関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、取締役会をはじめとする重要な会議への出席を通じて内部統制の状況を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言、発言ができる体制を整えております。

監査等委員である社外取締役については、監査等委員会で策定された監査方針及び職務分担に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務監査を通じて、取締役の職務執行状況を監査するとともに、内部監査部門、内部統制部門及び会計監査人と情報・意見交換、協議を行うことにより相互連携を図っております。

監査等委員会は、内部監査部門が実施した監査の結果の報告を受けており、同部門所属の使用人は、監査等委員会の要請を受けた場合、その職務遂行を補助するものとしております。

また、監査等委員会は、会計監査人に対し、必要に応じて報告を求めるなど密接に連携関係を維持しております。

さらに、監査等委員は、コンプライアンスリスク委員会を招集し、議長として必要に応じて意見を集約するなど内部統制機能の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

1) 監査等委員会の組織・人員及び手続

監査等委員会は3名で構成されており、その全員が社外取締役であります。監査等委員は、定時及び臨時取締役会、並びに、その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対する具体的な意見を具申し、監査等委員会を毎月1回開催するとともに、各会議事録等の重要資料を閲覧の上、業務執行状況の確認を行い、内部監査、及び、会計監査人の往査に同行し状況を確認することにより、適正な監査を実施しております。

監査等委員である増田明彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である雨宮沙耶花氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である原田雅俊氏は、企業経営者としての経験を有しており、経営全般に関する相当程度の知見を有しております。

2) 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、1回あたりの平均所要時間は約74分でありました。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
監査等委員（社外）	増田 明彦	15回	15回
監査等委員（社外）	雨宮 沙耶花	15回	15回
監査等委員（社外）	原田 雅俊	15回	15回

(注) 1. 当事業年度における各監査等委員の在任期間に基づいております。

3) 監査等委員の主な活動

監査等委員会における主な活動事項として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任および報酬決定の同意、監査法人からの会計監査報告、取締役の選任・報酬等に関する意見の決定、取締役・執行役員・子会社の代表取締役へのヒアリング、内部通報制度のモニタリング、コンプライアンスリスク委員会の開催、取締役会・経営会議決議の稟議書精査、店舗業務監査の確認、定時株主総会への付議案内容の監査等があります。

また、監査等委員の活動として、重要な会議への出席や各取締役・各部門往査等を通じて、中長期的な企業価値向上に資するサステナビリティ関連の取組状況（人的資本の整備、環境課題への対応等）についても、その妥当性を検証し、適宜意見を述べております。日常のかつ継続的に社内の情報収集を図るとともに、積極的に社外情報収集にも努め、社外監査等委員への情報提供と共有に努めるなど、監査の実効性を高める活動を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査担当が主管し、計画的且つ網羅的に実施しております。監査方法としては、代表取締役社長又は監査等委員会から指揮を受け、指定された者が実施する本部部門監査と、店舗業務監査担当が行う店舗業務監査があります。監査結果は定期的に監査後の改善状況を含め、内部監査担当より代表取締役及び取締役会並びに監査等委員会に報告されます。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 継続監査期間

2008年以降

3) 業務を執行した公認会計士

藤川 賢氏、木村 まゆ氏

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他14名

5) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たっては、法人の監査・品質管理体制、監査日数、監査実施項目、監査報酬の合理性及び妥当性の他、監査実績、独立性などを総合的に勘案し、選定いたします。

解任又は不再任に当たっては、監査等委員会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合、監査等委員会の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員

会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定します。

6) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、経営執行部門から会計監査人の活動状況について報告聴取するほか、会計監査人から会計監査の結果について報告聴取するとともに、監査の立会等を行い、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性及び職務の執行の状況等を検証・評価し、会計監査人が再任に相応しい監査活動を行っているかについて、毎期、判断しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,500	-	39,450	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36,500	-	39,450	-

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1)を除く)

該当事項はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、報酬等の内容が適切と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役の報酬の総額は、2016年3月29日開催の第42期定時株主総会において決議されております。報酬総額を取締役(監査等委員である取締役を除く)は年間2億円以内(内、社外取締役4千万円以内)、監査等委員である取締役3千万円以内とし、各取締役の報酬等は基本報酬のみとしております。また、当社は2021年3月15日開催の取締役会において、役員報酬の内容に関する方針を決議しており、原則として各取締役(監査等委員である取締役を除く)の基本報酬は取締役会で、各監査等委員である取締役の基本報酬は監査等委員会で協議の上、取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の基本報酬は役職別に従業員総合職の平均給与に倍数を乗じた金額を上限としており、基本報酬の改定は、従業員総合職の平均給与の増減及び役職が変更する場合を基本に決定をしております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は5名(うち社外取締役は3名)、監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役は3名)です。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、上記の決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	73,800	73,800	-	-	-	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	26,200	26,200	-	-	-	6

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式(純投資目的)と、純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業提携等の円滑化及び強化の観点、また経済合理性などを勘案しつつ、今後の当社グループの発展に必要な有効と認められる場合に限り、関連するパートナーの株式等を保有するものといたします。保有株式保有量については、取締役会にて経済合理性等を検証し、必要な保有水準を心掛けるものとします。保有株式の議決権行使に際しては、提案されている議案ごとに、株主価値の毀損につながらないか精査した上で、賛否を判断し議決権を行使します。

また、保有の適否は保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益等を定期的に精査の上判断しています。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,870,490

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
富士フィルムホールディングス株式会社	576,600	576,600	<ul style="list-style-type: none"> ・事業提携関係の強化のため、保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 	無
	1,870,490	1,745,944		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入することにより会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,517,254	18,300,191
受取手形及び売掛金	1,926,237	1,900,806
商品及び製品	225,700	203,320
仕掛品	243,341	255,011
原材料及び貯蔵品	1,371,538	1,190,850
その他	1,042,983	1,145,870
貸倒引当金	11,391	8,391
流動資産合計	23,315,665	21,987,659
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,029,704	15,865,672
減価償却累計額	9,867,270	10,275,044
建物及び構築物(純額)	6,162,433	5,590,628
機械装置及び運搬具	3,121,187	3,180,667
減価償却累計額	2,455,296	2,583,002
機械装置及び運搬具(純額)	665,890	597,664
工具、器具及び備品	4,196,817	5,180,554
減価償却累計額	3,345,775	3,739,729
工具、器具及び備品(純額)	851,041	1,440,825
土地	1,108,687	1,108,687
リース資産	4,223,346	2,352,329
減価償却累計額	2,446,511	1,714,322
リース資産(純額)	1,776,834	638,006
建設仮勘定	17,778	15,483
有形固定資産合計	10,582,665	9,391,295
無形固定資産		
のれん	506	186
その他	983,732	878,188
無形固定資産合計	984,239	878,374
投資その他の資産		
投資有価証券	2,177,666	2,190,626
長期貸付金	1,662	1,312
繰延税金資産	1,031,888	998,875
敷金及び保証金	3,036,887	2,896,338
長期前払費用	492,459	333,741
その他	300	300
貸倒引当金	1,662	1,312
投資その他の資産合計	6,341,202	6,135,472
固定資産合計	17,908,107	16,405,142
資産合計	41,223,773	38,392,801

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	236,320	189,576
リース債務	1,576,022	785,351
未払法人税等	576,623	434,098
賞与引当金	186,278	178,957
ポイント引当金	115,790	114,750
未払費用	986,505	958,259
その他	3 2,176,457	3 2,150,249
流動負債合計	5,853,997	4,811,242
固定負債		
リース債務	945,132	159,780
資産除去債務	2,143,827	2,068,214
退職給付に係る負債	1,113,243	1,099,176
その他	94,254	24,994
固定負債合計	4,296,458	3,352,165
負債合計	10,150,456	8,163,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,885,950	1,885,950
資本剰余金	2,055,449	2,064,632
利益剰余金	25,384,417	25,697,282
自己株式	276,837	276,837
株主資本合計	29,048,979	29,371,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	509,513	589,591
為替換算調整勘定	220,072	268,774
その他の包括利益累計額合計	729,585	858,365
非支配株主持分	1,294,752	-
純資産合計	31,073,317	30,229,393
負債純資産合計	41,223,773	38,392,801

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 35,598,139	1 32,928,091
売上原価	2 27,254,058	2 25,729,715
売上総利益	8,344,080	7,198,376
販売費及び一般管理費	3 5,322,758	3 5,101,737
営業利益	3,021,322	2,096,638
営業外収益		
受取利息	751	42,989
受取配当金	32,944	40,812
受取家賃	20,296	20,812
雑収入	35,074	18,968
営業外収益合計	89,066	123,582
営業外費用		
支払利息	21,235	14,883
為替差損	15,252	5,855
延滞税等	19,704	-
店舗解約損	2,339	25,108
雑損失	731	14,079
営業外費用合計	59,262	59,926
経常利益	3,051,126	2,160,294
特別利益		
固定資産売却益	4 8,376	4 3,853
特別利益合計	8,376	3,853
特別損失		
固定資産廃棄損	5 36,622	5 14,690
固定資産売却損	-	6 761
減損損失	7 348,391	7 246,844
支払補償金	8 154,719	-
工場閉鎖損失	9 37,583	9 22,113
違約金等	10 193,639	-
特別損失合計	770,955	284,409
税金等調整前当期純利益	2,288,547	1,879,738
法人税、住民税及び事業税	805,178	734,427
法人税等調整額	107,311	16,745
法人税等合計	912,490	717,682
当期純利益	1,376,057	1,162,055
非支配株主に帰属する当期純利益	10,942	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,365,115	1,162,055

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	1,376,057	1,162,055
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58,906	80,078
為替換算調整勘定	10,587	48,702
その他の包括利益合計	69,494	128,780
包括利益	1,306,563	1,290,836
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,295,660	1,290,836
非支配株主に係る包括利益	10,902	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,885,950	2,055,449	25,208,178	276,578	28,872,998
当期変動額					
剰余金の配当			1,188,876		1,188,876
親会社株主に帰属する当期純利益			1,365,115		1,365,115
自己株式の取得				258	258
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	176,239	258	175,980
当期末残高	1,885,950	2,055,449	25,384,417	276,837	29,048,979

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	568,380	230,659	799,039	1,284,004	30,956,043
当期変動額					
剰余金の配当					1,188,876
親会社株主に帰属する当期純利益					1,365,115
自己株式の取得					258
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,866	10,587	69,454	10,747	58,706
当期変動額合計	58,866	10,587	69,454	10,747	117,274
当期末残高	509,513	220,072	729,585	1,294,752	31,073,317

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,885,950	2,055,449	25,384,417	276,837	29,048,979
当期変動額					
剰余金の配当			849,191		849,191
親会社株主に帰属する当期純利益			1,162,055		1,162,055
自己株式の取得					-
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		9,183			9,183
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9,183	312,864	-	322,048
当期末残高	1,885,950	2,064,632	25,697,282	276,837	29,371,028

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	509,513	220,072	729,585	1,294,752	31,073,317
当期変動額					
剰余金の配当					849,191
親会社株主に帰属する当期純利益					1,162,055
自己株式の取得					-
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減					9,183
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80,078	48,702	128,780	1,294,752	1,165,971
当期変動額合計	80,078	48,702	128,780	1,294,752	843,923
当期末残高	589,591	268,774	858,365	-	30,229,393

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,288,547	1,879,738
減価償却費	3,752,743	3,443,087
減損損失	348,391	246,844
のれん償却額	320	320
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,370	3,350
受取利息及び受取配当金	33,695	83,801
支払利息	21,235	14,883
為替差損益(は益)	398	81
賞与引当金の増減額(は減少)	10,959	7,431
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,640	1,040
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	122,352	14,067
固定資産廃棄損	36,622	14,690
固定資産売却損益(は益)	8,376	3,091
売上債権の増減額(は増加)	59,634	30,608
棚卸資産の増減額(は増加)	179,490	203,092
仕入債務の増減額(は減少)	24,979	47,675
未払消費税等の増減額(は減少)	172,613	191,600
前受金の増減額(は減少)	12,594	184,355
その他の流動資産の増減額(は増加)	196,922	113,438
その他の流動負債の増減額(は減少)	106,350	2,257
その他	39,923	135,933
小計	6,687,880	5,690,397
利息及び配当金の受取額	33,695	83,801
利息の支払額	21,235	14,883
法人税等の支払額	478,328	874,756
法人税等の還付額	114,135	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,336,147	4,884,559
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3	211
有形固定資産の取得による支出	1,681,137	2,085,620
有形固定資産の売却による収入	10,008	5,757
貸付金の回収による収入	349	349
無形固定資産の取得による支出	330,117	343,318
敷金及び保証金の差入による支出	93,091	61,439
敷金及び保証金の回収による収入	202,352	221,624
その他	624,414	160,228
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,516,054	2,423,085
財務活動によるキャッシュ・フロー		
セール・アンド・リースバックによる収入	936,613	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,426,307	1,576,022
自己株式の取得による支出	258	-
子会社の自己株式の取得による支出	-	1,285,568
配当金の支払額	1,188,876	849,191
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,678,827	3,710,782
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,201	32,033
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,135,063	1,217,274
現金及び現金同等物の期首残高	17,921,662	19,056,726
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,056,726	1 17,839,451

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社JVIS

株式会社京都豊匠

上海豊匠服飾有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社アリスキャリアサービス

株式会社モノリシックデザイン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社アリスキャリアサービス及び株式会社モノリシックデザイン)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、上海豊匠服飾有限公司(12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、上海豊匠服飾有限公司については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

(イ) 輸入材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) 製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ニ) 仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ホ) 上記以外の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

取得価額が200千円未満の一部の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ 長期前払費用

定額法を採用しております。

ニ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社グループは従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理をしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 写真事業

写真事業では、店舗での写真撮影及び写真商品の製造販売が主な履行義務です。各商品に関して顧客との販売契約に基づいて引き渡す義務を負っております。当該履行義務は商品を引き渡す一時点で充足しますが、各商品は顧客ごとの受注生産であり、商品引き渡し準備の完了後に顧客が来店して引き渡すことから、商品引き渡し準備の完了から商品引き渡しまでの期間がごく短期間であるため、商品引き渡し準備が完了した時点で収益を認識しております。

ロ その他写真関連事業

その他写真関連事業では、プリント商品の製造販売が主な履行義務です。各製品に関して顧客との販売契約に基づいて引き渡す義務を負っております。当該履行義務は製品を引き渡す一時点で充足しますが、出荷時点から引き渡し時点までの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷した時点で収益を認識しております。

ハ 衣装製造卸売事業

衣装製造卸売事業では、衣装の製造販売が主な履行義務です。各製品及び商品に関して顧客との販売契約に基づいて引き渡す義務を負っております。当該履行義務は製品及び商品を引き渡す一時点で充足しますが、出荷時点から引き渡し時点までの期間が通常の間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した固定資産のうち、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、店舗設備であり、その帳簿価額は以下であります。

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産	17,908,107	16,405,142
うち、店舗設備	9,539,391	8,524,728

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合、あるいは閉店の意思決定をした場合等に、減損の兆候を識別しております。兆候を識別した店舗については、割引前将来キャッシュ・フロー合計と店舗設備の帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フロー合計が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。回収可能価額は正味売却価額としており、減損対象資産は売却可能性が見込めないため、回収可能価額を零としております。

割引前将来キャッシュ・フローは、全社的な事業計画の立案方針に従って作成された各店舗の事業計画に基づいて算定しております。

全社的な事業計画には、撮影件数や顧客単価に関する市場環境の理解や過去実績の推移、事業計画における施策の効果を考慮した上で経営者が決定した仮定を含んでおりますが、当該仮定は不確実性を有するものであり、今後、当社グループが設定した仮定について見直しが必要となる場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、連結損益計算書に独立掲記していた「営業外収益」の「貯蔵品売却益」(当連結会計年度1,509千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「貯蔵品売却益」に表示していた1,887千円は、「雑収入」として組み替えております。

前連結会計年度において、連結損益計算書の「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示していた「店舗解約損」(前連結会計年度2,339千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた2,339千円は、「店舗解約損」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
受取手形	58,195千円	30,725千円
売掛金	868,042千円	870,081千円

2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券(非連結子会社株式)	27,200千円	27,200千円

3 流動負債「その他」に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
契約負債	675,977千円	862,505千円

4 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額	7,150,000千円	7,150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	7,150,000	7,150,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
3,000千円	719千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料手当	1,131,006千円	1,152,507千円
退職給付費用	29,520	25,378
広告宣伝費	2,214,236	2,021,898
減価償却費	110,320	107,579
のれん償却費	320	320
貸倒引当金繰入額	1,189	1,810

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	7,060千円	800千円
機械装置及び運搬具	336千円	-千円
工具、器具及び備品	980千円	3,053千円

5 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	31,431千円	8,929千円
機械装置及び運搬具	158	3,651
工具、器具及び備品	5,032	776
ソフトウェア	0	1,332

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
工具、器具及び備品	-千円	717千円
ソフトウェア	-	44

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	地域	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
店舗	建物及び構築物	北海道	15,152千円	12,911千円
店舗	建物及び構築物	東北	27,966千円	1,376千円
店舗	建物及び構築物	関東	120,008千円	87,723千円
店舗	建物及び構築物	中部	9,866千円	40,204千円
店舗	建物及び構築物	近畿	83,976千円	25,962千円
店舗	建物及び構築物	中四国	13,974千円	16,070千円
店舗	建物及び構築物	九州	77,445千円	25,253千円
衣装製造工場	建物及び構築物	京都豊匠	- 千円	35,991千円
衣装製造工場	ソフトウェア	京都豊匠	- 千円	1,351千円

当社グループは、原則として、各店舗を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合、あるいは閉店の意思決定をした場合等に、減損の兆候を識別しております。兆候を識別した店舗については、割引前将来キャッシュ・フロー合計と店舗設備の帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フロー合計が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

結果として、店舗設備に関し合計209,501千円の減損損失を計上しております。

衣装製造工場については、株式会社京都豊匠の京丹後工場閉鎖にともない、建物及び構築物、ソフトウェアの帳簿価額を全額減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額としており、減損対象資産は売却可能性が見込めないため、回収可能価額を零としております。

8 支払補償金

前連結会計年度に当社グループの連結子会社である(株)JVISにおいて、2022年12月下旬に印刷機故障により外部販売商品の納期遅れが発生したことによる損失の見込額及び関連費用を支払補償金として計上しております。

9 工場閉鎖損失

前連結会計年度に当社グループの連結子会社である上海豊匠服飾有限公司が中国江蘇省張家港市に縫製工場を開設したため、上海の縫製工場を一部閉鎖したことに伴う損失を工場閉鎖損失として計上しております。

当連結会計年度に当社グループの連結子会社である株式会社京都豊匠が、京都府京丹後市の縫製工場を閉鎖したことに伴う損失を工場閉鎖損失として計上しております。

10 違約金等

前連結会計年度に当社グループが契約している取引先とのライセンスに伴うロイヤリティの違約金が発生したため、違約金等として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	84,879千円	126,549千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	84,879	126,549
法人税等及び税効果額	25,973	46,471
その他有価証券評価差額金	58,906	80,078
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,587	48,702
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	10,587	48,702
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	10,587	48,702
その他の包括利益合計	69,494	128,780

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,185,650	-	-	17,185,650
合計	17,185,650	-	-	17,185,650
自己株式				
普通株式	201,706	124	-	201,830
合計	201,706	124	-	201,830

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 定時株主総会	普通株式	1,188,876	70	2024年2月29日	2024年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	849,191	利益剰余金	50	2025年2月28日	2025年5月28日

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,185,650	-	-	17,185,650
合計	17,185,650	-	-	17,185,650
自己株式				
普通株式	201,830	-	-	201,830
合計	201,830	-	-	201,830

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	849,191	50	2025年2月28日	2025年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年5月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	849,191	利益剰余金	50	2026年2月28日	2026年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	19,517,254千円	18,300,191千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	460,528	460,739
現金及び現金同等物	19,056,726	17,839,451

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
資産除去債務増加高	312,811千円	44,556千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

写真事業における撮影用衣装等であります。

(イ)無形固定資産

該当するものではありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	255,211	315,284
1年超	600,974	731,484
合計	856,186	1,046,769

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入れによっております。

なお、デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は上場株式及び非上場株式であります。上場株式は市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。非上場株式及び長期貸付金は、関係会社等への出資及び貸付であり、当該企業の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税所得に係るものであり、すべて1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、取引先の信用状況を把握し、期日管理及び残高管理を行っております。売掛金については、一般消費者（不特定多数）を顧客にしているため、各担当者が期日及び残高を管理する適切な債権管理を実施しております。

敷金及び保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

市場リスク（市場価格等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、株式であり、時価があるものは、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。時価がないものは、関係会社に対するものであり、定期的に関係会社の財務状況等を把握した上で保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金	2,012		
貸倒引当金(*2)	2,012		
	-	-	-
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	1,752,466	1,752,466	-
(3) 敷金及び保証金	3,036,887	2,892,494	144,393
資産計	4,789,354	4,644,961	144,393
(1) リース債務	2,521,154	1,713,832	807,322
負債計	2,521,154	1,713,832	807,322

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金	1,662		
貸倒引当金(*2)	1,662		
	-	-	-
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	1,879,016	1,879,016	-
(3) 敷金及び保証金	2,896,338	2,640,304	256,033
資産計	4,775,354	4,519,320	256,033
(1) リース債務	945,132	940,592	4,539
負債計	945,132	940,592	4,539

(*1)現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)市場価格のない株式等は、(2)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非連結子会社及び関連会社株式	27,200	27,200

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	19,517,254	-	-
受取手形及び売掛金	926,237	-	-
長期貸付金	349	1,399	262
合計	20,443,842	1,399	262

(*1) 敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	18,300,191	-	-
受取手形及び売掛金	900,806	-	-
長期貸付金	349	1,312	-
合計	19,201,348	1,312	-

(*1) 敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

(注) 2. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)
リース債務	1,576,022	785,351	150,341	4,275	5,163
合計	1,576,022	785,351	150,341	4,275	5,163

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)
リース債務	785,351	150,341	4,275	1,867	3,296
合計	785,351	150,341	4,275	1,867	3,296

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,752,466	-	-	1,752,466
資産計	1,752,466	-	-	1,752,466

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,879,016	-	-	1,879,016
資産計	1,879,016	-	-	1,879,016

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	-	-
敷金及び保証金	-	2,892,494	-	2,892,494
資産計	-	2,892,494	-	2,892,494
リース債務	-	1,713,832	-	1,713,832
負債計	-	1,713,832	-	1,713,832

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	-	-
敷金及び保証金	-	2,640,304	-	2,640,304
資産計	-	2,640,304	-	2,640,304
リース債務	-	940,592	-	940,592
負債計	-	940,592	-	940,592

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は上場株式になります。

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金は貸倒懸念先等に対する債権であり、回収見込額に基づいて貸倒引当額を算定しております。このため、時価は長期貸付金計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額としていることから、当該金額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。また、連結貸借対照表上、流動資産「その他」に計上されている貸付金と固定資産に計上されている長期貸付金を合算した金額となっております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額となっております。

(有価証券関係)
その他有価証券
前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,752,466	1,018,242	734,224
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,752,466	1,018,242	734,224
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,752,466	1,018,242	734,224

当連結会計年度(2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,879,016	1,018,242	860,774
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,879,016	1,018,242	860,774
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,879,016	1,018,242	860,774

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,235,595千円	1,113,243千円
勤務費用	113,392	100,503
利息費用	3,266	13,455
数理計算上の差異の発生額	124,229	2,585
退職給付の支払額	114,781	125,439
退職給付債務の期末残高	1,113,243	1,099,176

(注) 退職給付債務、勤務費用及び退職給付の支払額には、簡便法を採用している一部の連結子会社の数値を含めて記載しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	1,113,243千円	1,099,176千円
連結貸借対照表に計上された負債	1,113,243	1,099,176
退職給付に係る負債	1,113,243	1,099,176
連結貸借対照表に計上された負債	1,113,243	1,099,176

(注) 退職給付債務及び退職給付に係る負債には、簡便法を採用している一部の連結子会社の数値を含めて記載しております。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	113,392千円	100,503千円
利息費用	3,266	13,455
数理計算上の差異の費用処理額	124,229	2,585
確定給付制度に係る退職給付費用	7,570	111,372

(注) 勤務費用には、簡便法を採用している一部の連結子会社の数値を含めて記載しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引率	1.4%	1.4%
予想昇給率	3.1%	3.1%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,994千円	2,981千円
未払事業税	46,179	38,304
退職給付に係る負債	341,139	345,657
減損損失	309,935	319,809
減価償却超過額	53,824	39,491
資産除去債務	656,011	651,413
リース資産	41,387	35,174
繰越欠損金	5,970	9,944
その他	176,426	156,736
繰延税金資産小計	1,634,869	1,599,513
評価性引当額	135,094	137,529
繰延税金資産合計	1,499,774	1,461,983
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	243,212	191,964
その他有価証券評価差額金	224,672	271,143
繰延税金負債合計	467,885	463,108
繰延税金資産の純額	1,031,888	998,875

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.1	1.1
住民税均等割	8.1	9.5
評価性引当額	0.4	0.1
未実現利益に係る税効果未認識額	0.0	1.3
税率差額	-	1.4
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9	38.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式の取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、及び企業結合日

結合当事企業の名称 : 株式会社JVIS (当社の連結子会社)

事業の内容 : フォトプリント事業等

企業結合日 : 2025年3月1日 (みなし取得日)

(2) 企業結合の法的形式

連結子会社による非支配株主からの自己株式の取得

(3) 結合後企業の名称

変更ありません。

(4) その他取引の概要に関する事項

経営の効率化と意思決定の迅速化を図ることを目的とするため、株式会社JVISは非支配株主が保有する自己株式を取得しました。これにより当社が保有する同社の議決権比率は100%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しています。

3. 連結子会社による自己株式の取得に係る取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び預金 1,285,568千円

取得原価 1,285,568千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

連結子会社による自己株式の取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

9,183千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除去費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	1,940,740千円	2,143,827千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	34,870	28,827
時の経過による調整額	12,496	15,729
資産除去債務の履行による減少額	109,723	120,170
見積りの変更による増加額	265,443	-
期末残高	2,143,827	2,068,214

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2024年3月1日 至2025年2月28日)

(単位:千円)

写真事業	スタジオ売上	30,645,049
	その他写真関連売上	4,501,486
衣装製造卸売事業		166,111
顧客との契約から生じる収益		35,312,647
その他の収益(注)		285,491
外部顧客への売上高		35,598,139

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

当連結会計年度(自2025年3月1日 至2026年2月28日)

(単位:千円)

写真事業	スタジオ売上	28,749,078
	その他写真関連売上	3,733,621
衣装製造卸売事業		133,350
顧客との契約から生じる収益		32,616,050
その他の収益(注)		312,041
外部顧客への売上高		32,928,091

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	684,682	675,977
契約負債(期末残高)	675,977	862,505

契約負債は、主に、写真事業において、商品引き渡し準備が完了した時点で収益を認識する顧客との販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するもの及びポイント付与に伴う取引に関連するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、675,977千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス及び製品別のセグメントから構成されており、スタジオ写真の撮影・制作・加工、ディスプレイ制作、印刷等を行う「写真事業」、撮影用衣装等の制作・販売等を行う「衣装製造卸売事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	写真事業	衣装製造 卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	35,432,027	166,111	35,598,139	-	35,598,139
セグメント間の内部 売上高又は振替高	112	1,717,216	1,717,328	1,717,328	-
計	35,432,139	1,883,327	37,315,467	1,717,328	35,598,139
セグメント利益	2,870,172	11,450	2,881,623	139,699	3,021,322
セグメント資産	39,835,786	1,588,586	41,424,373	200,599	41,223,773
その他の項目					
減価償却費	4,337,181	35,918	4,373,099	602,376	3,770,723
減損損失	348,391	-	348,391	-	348,391
のれんの償却額	320	-	320	-	320
のれんの未償却残高	506	-	506	-	506
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,098,719	39,019	3,137,738	293,744	2,843,994

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高 1,717,328千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

(2) セグメント利益139,699千円には、固定資産の調整額等336,871千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 197,172千円が含まれております。

(3) セグメント資産 200,599千円には、セグメント間取引の消去に関わる調整額 672,542千円、各報告セグメントに配分していない全社資産471,943千円が含まれております。

(4) 減価償却費 602,376千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 293,744千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	写真事業	衣装製造 卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	32,794,741	133,350	32,928,091	-	32,928,091
セグメント間の内部 売上高又は振替高	231	1,511,098	1,511,330	1,511,330	-
計	32,794,973	1,644,448	34,439,421	1,511,330	32,928,091
セグメント利益又はセ グメント損失()	2,140,501	52,542	2,087,959	8,679	2,096,638
セグメント資産	36,871,552	1,524,813	38,396,365	3,563	38,392,801
その他の項目					
減価償却費	3,829,325	30,170	3,859,495	416,408	3,443,087
減損損失	209,501	37,342	246,844	-	246,844
のれんの償却額	320	-	320	-	320
のれんの未償却残高	186	-	186	-	186
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,722,295	4,906	2,727,201	277,787	2,449,413

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高 1,511,330千円は、セグメント間取引の消去の額であります。
- (2) セグメント利益又はセグメント損失() 8,679千円には、固定資産の調整額等192,500千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 183,820千円が含まれております。
- (3) セグメント資産 3,563千円には、セグメント間取引の消去に関わる調整額 472,118千円、各報告セグメントに配分していない全社資産468,555千円が含まれております。
- (4) 減価償却費 416,408千円は、セグメント間取引の消去の額であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 277,787千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	1,753.35円	1,779.89円
1株当たり当期純利益金額	80.38円	68.42円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,365,115	1,162,055
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,365,115	1,162,055
普通株式の期中平均株式数(株)	16,983,868	16,983,820

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	31,073,317	30,229,393
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,294,752	-
(うち非支配株主持分)(千円)	(1,294,752)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	29,778,564	30,229,393
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,983,820	16,983,820

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,576,022	785,351	0.59	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	945,132	159,780	0.95	2027年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,521,154	945,132	-	-

(注)リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後7年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超(千円)
リース債務	150,341	4,275	1,867	3,296

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賃貸借契約に基づく原状回復義務	2,143,827	44,556	120,170	2,068,214

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,844,446	14,372,463	24,717,831	32,928,091
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益金額又は税金等調整前中間(当期)(四半期)純損失金額()(千円)	199,028	503,420	1,758,474	1,879,738
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益金額又は親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純損失金額()(千円)	157,557	379,164	1,156,686	1,162,055
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額又は1株当たり中間(当期)(四半期)純損失金額()(円)	9.28	22.33	68.11	68.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	9.28	31.60	90.43	0.32

(注) 1.第1四半期、第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,741,944	12,200,758
売掛金	494,639	539,058
原材料及び貯蔵品	85,579	59,990
前払費用	184,345	192,180
預け金	668,515	764,236
未収入金	79,478	61,795
その他	42,155	55,955
貸倒引当金	11,000	8,000
流動資産合計	14,285,658	13,865,975
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,073,030	3,663,403
構築物	70,125	78,057
工具、器具及び備品	701,042	1,559,359
土地	73,577	73,577
リース資産	2,318,307	807,008
建設仮勘定	3,238	1,363
有形固定資産合計	7,239,322	6,182,768
無形固定資産		
ソフトウェア	419,500	399,984
ソフトウェア仮勘定	9,900	-
無形固定資産合計	429,400	399,984
投資その他の資産		
関係会社株式	814,024	814,024
投資有価証券	1,745,944	1,870,490
敷金及び保証金	3,013,541	2,873,190
繰延税金資産	912,606	871,550
長期前払費用	544,916	358,158
その他	300	300
投資その他の資産合計	7,031,334	6,787,715
固定資産合計	14,700,057	13,370,468
資産合計	28,985,716	27,236,443

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	249,707	234,079
未払金	962,866	885,560
未払費用	777,303	746,930
リース債務	1,568,192	778,513
未払法人税等	542,395	375,850
前受金	653,043	837,437
賞与引当金	125,349	120,598
ポイント引当金	132,000	131,000
その他	284,259	175,043
流動負債合計	1 5,295,117	1 4,285,014
固定負債		
退職給付引当金	961,072	944,343
リース債務	923,500	144,987
資産除去債務	2,115,524	2,039,700
その他	89,157	21,524
固定負債合計	4,089,254	3,150,555
負債合計	9,384,372	7,435,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,885,950	1,885,950
資本剰余金		
資本準備金	2,055,449	2,055,449
資本剰余金合計	2,055,449	2,055,449
利益剰余金		
利益準備金	24,750	24,750
その他利益剰余金		
別途積立金	2,345,000	2,345,000
繰越利益剰余金	13,057,820	13,178,640
利益剰余金合計	15,427,570	15,548,390
自己株式	276,837	276,837
株主資本合計	19,092,132	19,212,952
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	509,211	587,921
評価・換算差額等合計	509,211	587,921
純資産合計	19,601,343	19,800,873
負債純資産合計	28,985,716	27,236,443

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	31,855,746	29,808,185
売上原価	2 25,421,056	2 24,173,830
売上総利益	6,434,689	5,634,355
販売費及び一般管理費	1, 2 4,062,311	1, 2 3,844,891
営業利益	2,372,378	1,789,463
営業外収益		
受取利息	289	32,974
受取配当金	32,674	40,362
受取家賃	15,446	15,458
雑収入	27,802	13,776
営業外収益合計	2 76,212	2 102,570
営業外費用		
支払利息	21,235	14,883
店舗解約損	2,339	25,108
延滞税等	19,704	-
雑損失	543	590
営業外費用合計	43,822	40,581
経常利益	2,404,768	1,851,452
特別利益		
固定資産売却益	3 8,040	3 3,843
特別利益合計	8,040	3,843
特別損失		
固定資産廃棄損	4 32,910	4 10,014
減損損失	348,885	209,501
固定資産売却損	-	5 717
違約金等	6 193,639	-
特別損失合計	575,436	220,233
税引前当期純利益	1,837,372	1,635,062
法人税、住民税及び事業税	749,636	669,831
法人税等調整額	21,072	4,779
法人税等合計	770,708	665,051
当期純利益	1,066,664	970,010

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		4,340,029	17.1	3,908,941	16.2
労務費	1	8,652,268	34.0	8,438,863	34.9
経費	2	12,428,758	48.9	11,826,025	48.9
売上原価		25,421,056	100.0	24,173,830	100.0

(注) 1. 労務費に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
賞与引当金繰入額	105,499千円	100,922千円
退職給付費用	7,371	75,568

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
減価償却費	3,409,474千円	2,960,685千円
賃借料	4,002,637	3,795,068
事務用品費	628,250	591,293

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益準備金	利益剰余金		自己株式	
				その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,885,950	2,055,449	24,750	2,345,000	13,180,032	276,578	19,214,602
当期変動額							
剰余金の配当					1,188,876		1,188,876
当期純利益					1,066,664		1,066,664
自己株式の取得						258	258
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	122,211	258	122,470
当期末残高	1,885,950	2,055,449	24,750	2,345,000	13,057,820	276,837	19,092,132

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	567,767	567,767	19,782,370
当期変動額			
剰余金の配当			1,188,876
当期純利益			1,066,664
自己株式の取得			258
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	58,556	58,556	58,556
当期変動額合計	58,556	58,556	181,027
当期末残高	509,211	509,211	19,601,343

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,885,950	2,055,449	24,750	2,345,000	13,057,820	276,837	19,092,132
当期変動額							
剰余金の配当					849,191		849,191
当期純利益					970,010		970,010
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	120,819	-	120,819
当期末残高	1,885,950	2,055,449	24,750	2,345,000	13,178,640	276,837	19,212,952

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	509,211	509,211	19,601,343
当期変動額			
剰余金の配当			849,191
当期純利益			970,010
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	78,710	78,710	78,710
当期変動額合計	78,710	78,710	199,529
当期末残高	587,921	587,921	19,800,873

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

輸入材料.....先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外の棚卸資産.....最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

取得価額が200千円未満の一部の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~45年

工具、器具及び備品 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理をしております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

写真事業

写真事業では、店舗での写真撮影及び写真商品の製造販売が主な履行義務です。各商品に関して顧客との販売契約に基づいて引き渡す義務を負っております。当該履行義務は商品を引き渡す一時点で充足しますが、各商品は顧客ごとの受注生産であり、商品引き渡し準備の完了後に顧客が来店して引き渡すことから、商品引き渡し準備の完了から商品引き渡しまでの期間がごく短時間であるため、商品引き渡し準備が完了した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより、当事業年度の財務諸表に計上した固定資産のうち、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、店舗設備であり、以下であります。

(千円)

	前事業年度	当事業年度
固定資産	14,700,057	13,370,468
うち、店舗設備	10,200,148	9,008,809

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	14,340千円	14,295千円
短期金銭債務	407,299	346,622

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度40%であります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料手当	480,616千円	481,371千円
退職給付費用	39,040	8,843
広告宣伝費	2,269,663	2,066,144
減価償却費	61,261	60,613
貸倒引当金繰入額	1,149	1,770

2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業費用	5,870,057千円	5,426,562千円
営業取引以外の取引高	1,992	1,992

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	7,060千円	800千円
工具、器具及び備品	980	3,043

4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	29,219千円	8,929千円
工具、器具及び備品	3,691	486
ソフトウェア	0	597

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
工具、器具及び備品	-千円	717千円

6 違約金等

前事業年度において当社が契約している取引先とのライセンスに伴うロイヤリティの違約金が発生したため、違約金等として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式814,024千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式814,024千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,366千円	2,448千円
未払事業税	41,589	33,515
賞与引当金	38,357	36,903
退職給付引当金	294,088	296,615
減損損失	308,574	299,930
関係会社株式評価損	27,410	28,216
減価償却超過額	53,824	38,617
資産除去債務	647,350	641,566
その他	108,955	95,095
繰延税金資産小計	1,523,515	1,472,909
評価性引当額	152,786	151,943
繰延税金資産合計	1,370,729	1,320,966
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	233,599	179,057
その他有価証券評価差額金	224,522	270,357
繰延税金負債合計	458,122	449,415
繰延税金資産の純額	912,606	871,550

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.5	1.3
住民税均等割	10.0	10.8
評価性引当額の増減	-	0.3
税率差額	-	1.5
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9	40.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,073,030	518,913	214,243 (205,314)	714,296	3,663,403	8,078,384
	構築物	70,125	17,824	4,187 (4,187)	5,705	78,057	25,381
	工具、器具及び備品	701,042	1,622,699	3,099	761,284	1,559,359	2,639,731
	土地	73,577	-	-	-	73,577	-
	リース資産	2,318,307	-	-	1,511,299	807,008	2,242,947
	建設仮勘定	3,238	1,363	3,238	-	1,363	-
	計	7,239,322	2,160,800	224,769 (209,501)	2,992,585	6,182,768	12,986,445
無形固定資産	ソフトウェア	419,500	164,070	597	182,988	399,984	-
	ソフトウェア仮勘定	9,900	-	9,900	-	-	-
	計	429,400	164,070	10,497	182,988	399,984	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新店舗の出店等にかかるもの	216,749千円
	既存店舗の改装等にかかるもの	273,336千円
	資産除去債務にかかるもの	28,827千円
構築物	新店舗の出店等にかかるもの	10,208千円
	既存店舗の改装等にかかるもの	7,615千円
工具、器具及び備品	衣装及び機材等の入替にかかるもの	1,622,699千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗の退店、移転等にかかるもの	8,929千円
工具、器具及び備品	衣装及び機材等の入替にかかるもの	3,099千円

3. 当期減少額のうち()内は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	11,000	8,000	11,000	8,000
賞与引当金	125,349	120,598	125,349	120,598
ポイント引当金	132,000	131,000	132,000	131,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで												
定時株主総会	5月中												
基準日	2月末日												
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.studio-alice.co.jp												
株主に対する特典	<ol style="list-style-type: none"> 対象株主 毎年8月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主を対象とする。 発行基準 所有株式数100株(1単元)以上保有の株主に対し、株主写真撮影券を、持株数に応じて下記枚数贈呈する。 <table border="1"> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>10枚</td> </tr> </table> 利用方法 当社店舗に予約いただき、利用時に株主写真撮影券を持参、引渡しにより エコラフレーム(キャビネ)オリジナルフレーム(四切) オリジナルフレーム(キャビネ)のいずれかを贈呈する。 有効期間 株主写真撮影券の到着日(毎年11月中旬)から、翌々年2月末日まで有効(約1年3ヶ月間) 	100株以上	500株未満	1枚	500株以上	1,000株未満	2枚	1,000株以上	10,000株未満	3枚	10,000株以上		10枚
100株以上	500株未満	1枚											
500株以上	1,000株未満	2枚											
1,000株以上	10,000株未満	3枚											
10,000株以上		10枚											

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月28日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第52期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 5月26日

株式会社スタジオアリス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤川	賢
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村	まゆ

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアリスの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアリス及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗設備の減損損失の認識における割引前将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、写真事業を全国に展開しており、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産16,405,142千円のうち、店舗設備の帳簿価額は8,524,728千円であり、連結総資産の22.2%を占めている。また、連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）7減損損失に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において店舗設備に対して209,501千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合、あるいは閉店の意思決定をした場合等に減損の兆候を識別している。減損の兆候を識別した店舗については、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は正味売却価額としており、減損対象資産は売却による回収が見込めないため、回収可能価額を零としている。</p> <p>減損損失の認識における各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、全社的な事業計画の立案方針に従って作成された各店舗の事業計画に基づいている。それらの見積りでは、売上高の将来予測が重要な要素であり、予測においては撮影件数や顧客単価に関し、市場環境の理解や過去実績の推移、事業計画における施策の効果を考慮した上で決定される経営者の重要な仮定を含んでいる。</p> <p>この重要な仮定を含む割引前将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性が存在し、減損損失の認識の要否に重要な影響を及ぼすため、当監査法人は写真事業における店舗設備の減損損失の認識における割引前将来キャッシュ・フローの見積りが監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗設備の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>全社的な事業計画の策定から、店舗別の事業計画の作成に至るまでの事業計画の立案及び作成プロセスを理解し、関連する内部統制を識別した上で整備状況を評価した。</p> <p>各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の合理性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全社的な事業計画に関して取締役会等に報告されている資料を閲覧するとともに、経営者への質問を実施し、全社的な事業計画の前提となる写真事業の事業環境及び今後の事業戦略を理解した。 ・撮影件数の市場予測に基づく経営者による売上高の将来予測について、撮影件数及び顧客単価の過去実績の推移、事業計画における施策の効果を考慮した上で合理性を検討した。 ・店舗別の減損の兆候判定資料の作成方法を理解するとともに、各種資料と照合し、減損の兆候判定資料が正確かつ網羅的であるかを検討した。また、兆候を有する店舗が網羅的に抽出されているかを検討した。 ・兆候を有する店舗における売上高の将来予測が、上記で検討した全社的な事業計画と立案方針に沿ったものであるかを検討した。予測において立案方針に加え、個別店舗の状況が反映されている場合には、当該店舗のエリアの統括責任者にその要因をヒアリングの上、その理由を検討し、個別店舗の売上予測が合理的であるかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スタジオアリスの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スタジオアリスが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 5月26日

株式会社スタジオアリス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

藤川

賢

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木村

まゆ

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアリスの2025年3月1日から2026年2月28日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアリスの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗設備の減損損失の認識における割引前将来キャッシュ・フローの見積り

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「店舗設備の減損損失の認識における割引前将来キャッシュ・フローの見積り」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「店舗設備の減損損失の認識における割引前将来キャッシュ・フローの見積り」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。